

# 持続可能な滋賀社会ビジョン (素案)

平成19年 月

滋賀県

# 目 次

序章 .....	1
( 1 ) ビジョンの性格と役割 .....	1
( 2 ) ビジョンの構成 .....	1
第1章 背景とねらい .....	3
( 1 ) 背景 .....	3
( 2 ) ねらい .....	4
第2章 2030年の滋賀の姿 .....	5
( 1 ) 2030年滋賀の社会経済の想定 .....	5
( 2 ) 目指すべき社会像（持続可能な滋賀の社会像） .....	8
第3章 目標 .....	10
( 1 ) 目標の考え方 .....	10
( 2 ) 目標 .....	12
第4章 対策例・施策例 .....	14
( 1 ) 対策・施策の基本方向 .....	14
( 2 ) 対策例・施策例一覧 .....	15
第5章 協働プロジェクト例 .....	21

## 序章

### (1) ビジョンの性格と役割

滋賀県が持続可能に発展していくためには、県民、事業者、行政等がそれぞれの役割に応じて主体的に行動していくことが求められます。

そして、みんなが、この大きなテーマに向かって、力を合わせて行動するためには、目指すべき持続可能な滋賀の将来像や、その実現のために何をしなければならないかということ、各主体間で共有することが必要です。

様々な主体の着実な取組によって、社会システムの変革されていく期間を考慮し、ビジョンは、2030年という長期的な視点で、持続可能に発展するための道筋を明らかにするとともに、着手すべき施策や今後の展開方向を示します。

ビジョンで示される2030年の滋賀の姿や施策の展開方向については、「滋賀県環境総合計画」等の指針として反映し、具体的な施策の実施につなげていくこととします。

### (2) ビジョンの構成

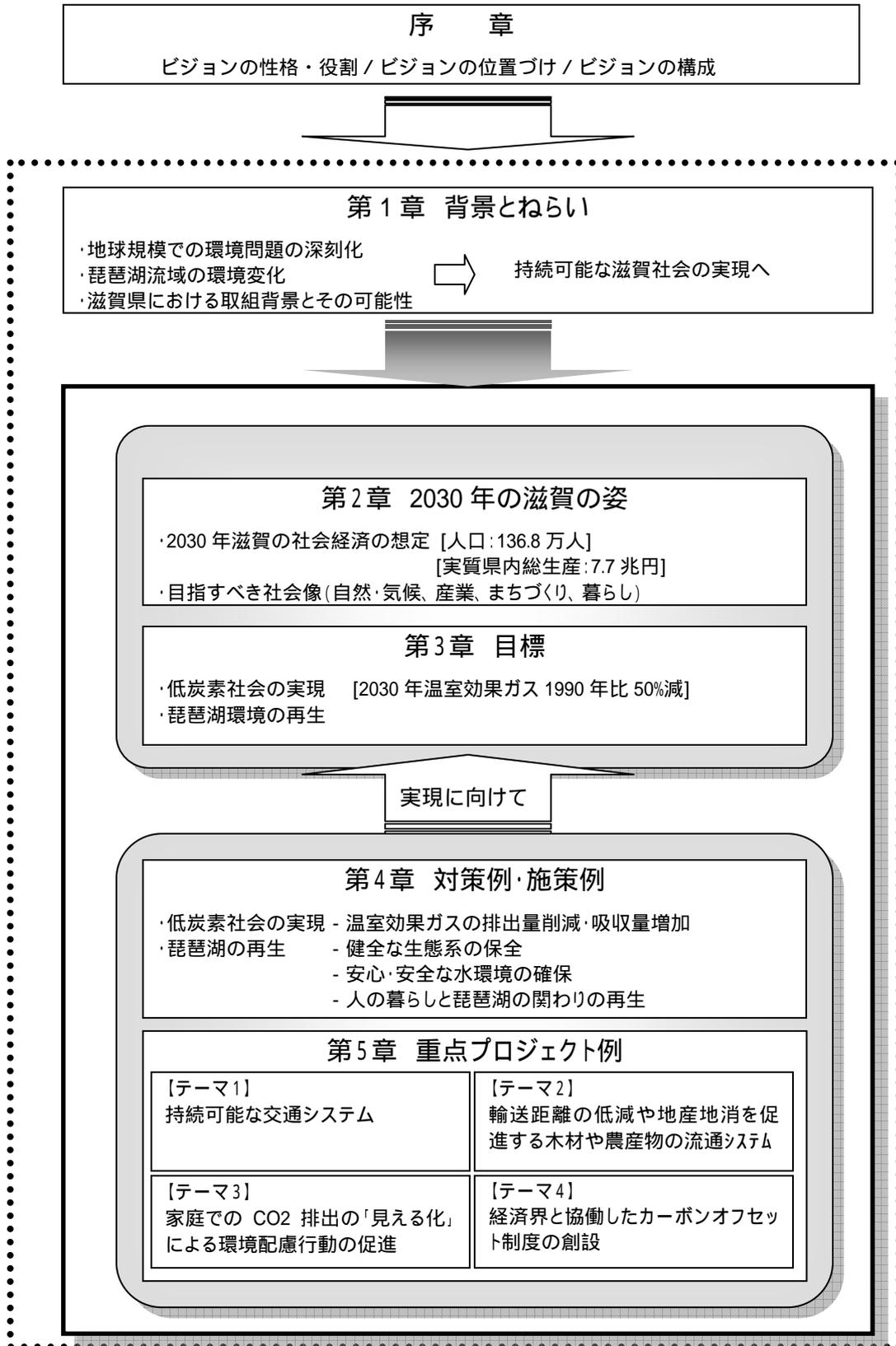
ビジョンは、「第1章 背景とねらい」、「第2章 2030年の滋賀の姿」、「第3章 目標」、「第4章 対策例・施策例」、「第5章 重点プロジェクト例」で構成されています。

「第1章 背景とねらい」では、地球規模での環境問題の深刻化と琵琶湖流域の環境変化の課題および、持続可能な社会への転換の必要性について言及します。

「第2章 2030年の滋賀の姿」では、人口や経済成長率などの基本指標に基づいて2030年の社会経済の枠組みを想定し、これを前提として、自然・気候、産業、まちづくり、暮らしの側面から、目指すべき持続可能な社会像を描きます。

「第3章 目標」では、第2章で描いた、持続可能な2030年の滋賀の姿を実現するための目標として「低炭素社会の実現」と、「琵琶湖環境の再生」の2つを掲げ、「第4章 対策例・施策例」において、その目標を達成するために取り組むべき施策を整理しています。さらに、「第5章 重点プロジェクト例」では、「低炭素社会の実現」のために、様々な主体が協働して取り組む重点プロジェクトを例示しました。

図表 本ビジョンの内容と構成



## 第1章 背景とねらい

### (1) 背景

#### 地球規模での環境問題の深刻化

今日、私たちは大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする社会システムによって地球に過剰な環境負荷を与え、その結果、「地球温暖化の危機」、「資源浪費による危機」、「生態系の危機」に直面しています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書によると、地球が温暖化していることは疑う余地がなく、その原因は私たちの日常生活から排出される温室効果ガスの増加であることがほぼ確実視されています。

今後、地球の平均気温が1990年に比べて約2～3℃以上上昇すれば、集中豪雨や、台風・ハリケーンの強大化などの異常気象や生態系への影響は顕著なものとなり、私たちの経済・社会活動はもとより、生命・財産にも様々な悪影響が及ぶことが予想されます。こうした変化は地域環境、すなわち豊かで穏やかな滋賀の自然環境にも遠からず影響を及ぼすことが懸念されます。

#### 琵琶湖流域の環境変化

琵琶湖は滋賀県の中央に位置し、その周囲に暮らし、産業を営む私たちの有り様は、琵琶湖の環境にそのまま投影されます。物質的に豊かさにあふれた暮らしと活発な産業活動、そしてその影響を直接的に被る閉じられた生態系の環。まさに、琵琶湖は地球規模での環境問題の「小さな窓」として、大きな変化が現れる前の「予兆」を示す自然環境といえます。

近年琵琶湖では、漁獲量の減少や、外来魚（ブラックバス等）の増殖、水草の繁茂、さらには県民と琵琶湖の関係の希薄化など、様々な課題が顕在化しています。また、「琵琶湖の深呼吸」ともいうべき琵琶湖北湖での全循環が例年より遅れるなど、これまでに見ない現象も現れはじめています。

今後、地球温暖化が一層進行することになれば、琵琶湖流域の水環境や生態系への悪影響の広がりが危惧されます。

#### 滋賀県における取組背景とその可能性

地球規模の環境問題に向けて、私たちは、身近な地域で実効性のある取組を着実に進めることが重要です。

1977年に琵琶湖に大量の淡水赤潮が発生したことを出発点として始まった「せ

っけん運動」<sup>1</sup>は、全国に先がけて有りん合成洗剤の販売・使用・贈答を禁じた「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例（びわ湖条例）」を生むきっかけとなりました。自分たちの暮らしぶりが、自然にどのような影響を与えているか、私たちは琵琶湖という地球環境の「小さな窓」を通して聞こえてくる警鐘に耳をかたむけ、積極的に環境保全の取組を行ってきた実績があります。

また、あらゆるものの価値を損なわず、粗末にすることなく活かさなければ、「もったいない」という「生活哲学」に裏づけされた「ほどよい暮らしぶり」が、風土に根ざした文化や知恵として見直されつつあります。

## （２）ねらい

私たちは、滋賀の風土や人々の持っている可能性、琵琶湖の水資源を活用しながら、持続可能な滋賀、すなわち「琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保たれ、地球環境にも配慮しつつ、経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られている、豊かで安全な社会」への転換を進めていく必要があります。

このビジョンは持続可能な滋賀への転換を進めていくために県民、事業者、行政の共有する指針として位置づけます。そして、各主体が将来像を共有し、目標に向かって、責任を分担し、協調して取り組むことを目指します。

また、着実な取組を通して、県民、事業者の創意工夫や活力を最大限に引き出し、県民生活の質の向上や新たなビジネスチャンスの拡大など滋賀県全体の発展につなげます。

---

<sup>1</sup> 淡水赤潮発生の原因のひとつである家庭用有リン合成洗剤の使用を粉せっけんに切り替える運動。

## 第2章 2030年の滋賀の姿

### (1) 2030年滋賀の社会経済の想定

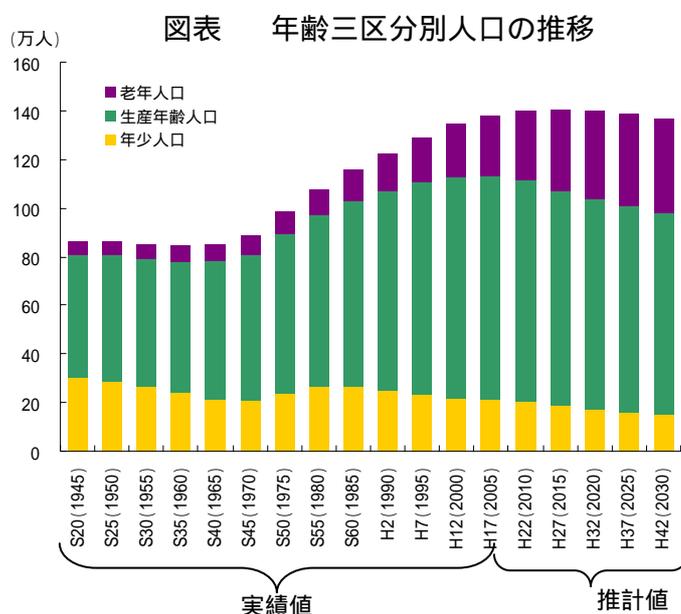
2030年の望ましい滋賀の姿を描くにあたっては、まず人口や経済規模などの指標に基づいて社会経済の基本的な枠組みを設定します。

#### 人口と世帯数

2030年の滋賀県の人口を推計<sup>2</sup>した結果、2015年ごろまで増加傾向が続き、140.6万人に達した後、減少傾向に転じ、2030年の総人口は136.8万人程度になると見込まれています。これは現在とほぼ同水準の人口規模となります。

年齢構成については、少子高齢化が進むことにより、生産年齢人口（15～64歳）の割合は2005年から2030年にかけて67%から60%に減少し、老年人口（65歳以上）の割合は同期間において、18%から28%に増加すると見込まれています。

また世帯数について推計<sup>3</sup>した結果によれば、2005年の47万世帯から、単身世帯の割合の増加することにより2030年には約52万世帯となると見込まれています。平均世帯人員数は、減少傾向が進み、2005年の2.95人/世帯から2030年には、2.65人/世帯となると見込まれています。

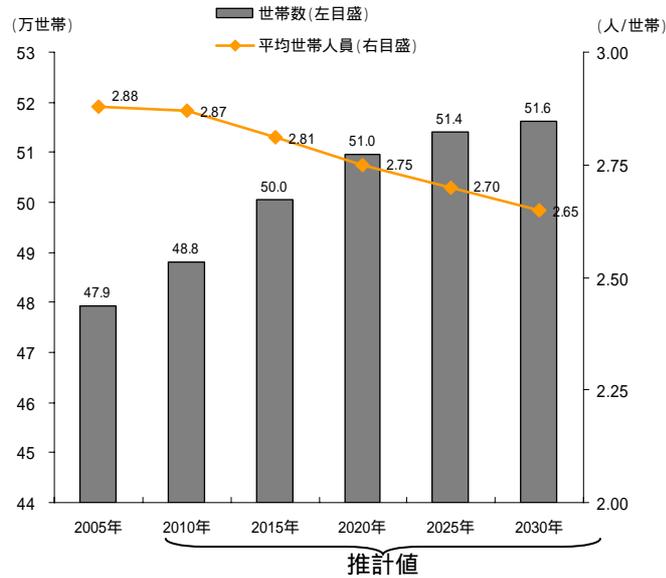


(出所)国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所

<sup>2</sup> 国立社会保障・人口問題研究所による。

<sup>3</sup> 滋賀県持続可能社会研究会による。

図表 世帯数と平均世帯人員数



(出所) 2005年: 国勢調査、2010～2030年: 世帯数: 持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ  
人口: 国立社会保障・人口問題研究所

## 経済規模

滋賀県マクロ経済財政ツールにより、2030年までの一人あたり日本GDPの成長率を0.87%と仮定して経済規模を推計<sup>4</sup>した結果、滋賀県の2030年の実質の県内総生産は2002年実績から30%増加し、約7兆6,770億円と見込まれます。滋賀県の産業構造は、製造業の生産額割合が高く他府県への移出割合が大きくなっています。このため、県外を含む日本全体の経済需要の動向に大きく影響を受けるといえます。

図表 滋賀県マクロ経済指標

単位: 億円

	2002年	2030年	'30/'02	年平均成長率
滋賀県実質GDP	58,838	76,770	+30%	0.95%
一人あたり(万円)	433	556	+28%	0.90%
実質民間消費支出	25,407	31,445	+24%	0.76%
実質公的消費	8,775	16,172	+84%	2.21%
実質民間設備投資	7,818	10,982	+40%	1.22%
実質住宅投資	2,453	2,847	+16%	0.53%
実質公的固定資本形成	4,329	3,393	-22%	-0.87%
実質移出	60,038	81,316	+35%	1.09%
実質移入	51,832	71,622	+38%	1.16%

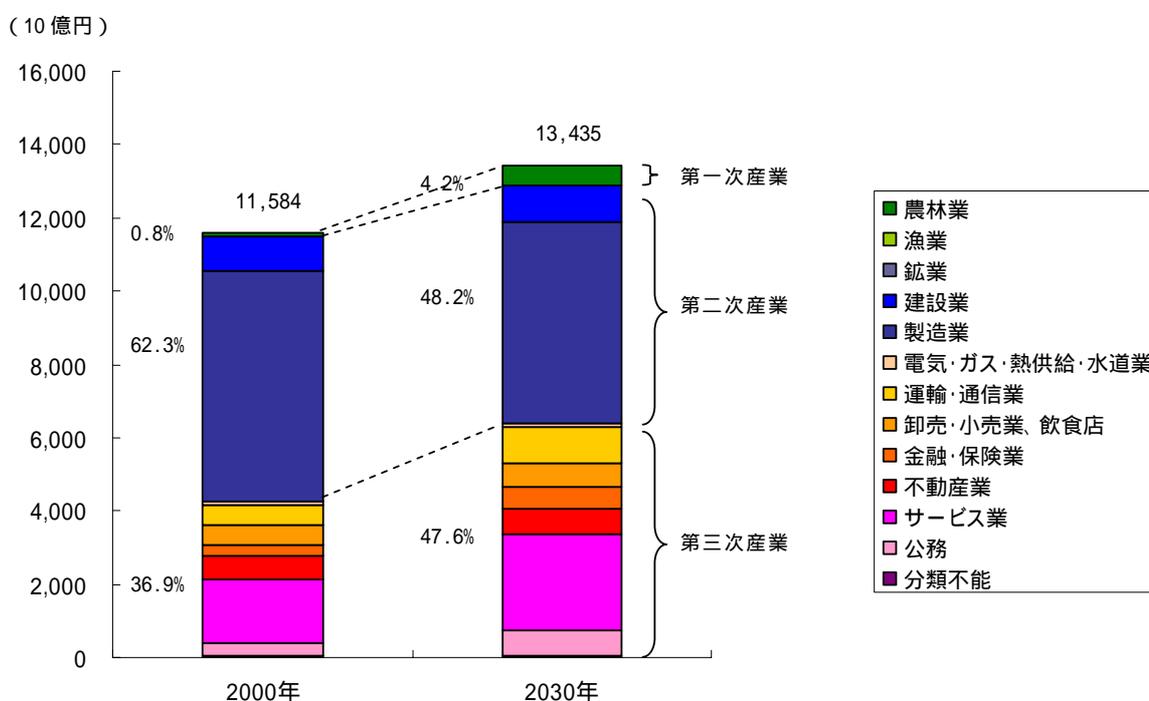
(出所) 持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ

<sup>4</sup> 滋賀県持続可能社会研究会による。

## 産業構造

マクロ経済の最終需要項目の金額を用いて、産業連関分析を行いました。ここでは、持続可能な滋賀の枠組みとして、サービス業が余暇時間の増加等により進展し、地産地消などにより食糧自給率が高まるという想定を置いて、滋賀県の産業構造および生産額の推計<sup>5</sup>を行いました。この結果、第一次産業のシェアは2000年の0.8%から大きく増加し、2030年で4.2%になると見込まれます。また、第二次産業の規模は生産額でやや減少し、シェアも2000年の62.3%から2030年で48.2%に減少し、第三次産業は2000年の36.9%から2030年で47.6%に大きく増加すると見込まれます。

図表 滋賀県産業別生産額



(出所)持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ

## 生活時間

平均的な滋賀県民の一日の時間の使い方についての推計を行った<sup>6</sup>結果は、ワークライフバランスの改善やワークシェアリング等の普及により、男性は仕事に従事する時間が短縮され、家事に関わる時間が増加すると見込まれます。また女性は、仕事の時間が増加し、家事の時間が減少するものと見込まれます。

さらに、高齢者人口の増加が見込まれることから、高齢者の余暇活動の時間が増加することによる地域活動への参加の拡大・活性化が期待されます。

<sup>6</sup> 滋賀県持続可能社会研究会による。

## (2) 目指すべき社会像 (持続可能な滋賀の社会像)

(1) で想定した 2030 年滋賀の社会経済の枠組みを前提として、環境面での視点から、目指すべき持続可能な社会像について滋賀県基本構想を踏まえつつ描き、「自然・気候」、「産業」、「まちづくり」、「暮らし」の分野に整理しました。

### 自然・気候

- ・ 温室効果ガスの排出量は半減されており、地球全体で温暖化は抑制基調にあります。
- ・ 地域経済や地域社会に深刻な被害をもたらす異常気象の頻発化は抑制方向にあります。
- ・ 春夏秋冬での、季節感が感じられ、美しい琵琶湖や緑豊かな森林があります。
- ・ 琵琶湖や流域河川では在来の魚貝類でにぎわい、生物多様性が確保されています。

### 産業

- ・ 全産業が環境に配慮しながら発展し、事業や生産、流通の現場では高効率で低炭素型の施設や設備が導入されています。
  - ・ 企業や大学、研究機関が連携し環境に関わる試験研究や技術開発を展開するとともに、豊富で質の高い人材を育成しています。
  - ・ 資材の調達・加工・流通・消費が地域内で循環し、小規模な地域産業も健全に成長しています。
- (一次産業)
- ・ 安全で上質な近江米、近江牛、近江茶などが地域ブランドとして根付き、国内でも高い評価を得ている一方で、地産地消も進み一次産業が魅力豊かな産業として確立しています。
  - ・ 森林資源が見直され、住宅や学校などの公共施設でも木材が使用され、県産材の県内消費が進んでいます。
  - ・ 琵琶湖は固有種を含む在来種でにぎわい、漁獲量が増加しています。
  - ・ 農林水産業による適切な利用によって農地や森林および琵琶湖の多面的機能等が持続可能に発揮されています。
- (二次産業)
- ・ 国際マーケットに通用する研究開発や事業化の可能性を持つ新技術が、ビジネスニーズと結びつき、顧客の要望や社会の要請に柔軟に対応できるモノづくりが展開しています。
  - ・ 環境、健康福祉、観光、バイオ、ITなどの分野で中核企業を軸にしたクラスターが形成され、活発な知的財産の創造が行われ、産業が活性化されている。なかでも、環境問題を扱う企業が多く立地しています。
- (三次産業)
- ・ 消費者の感性に着目した商品やサービスなど人々の多様なニーズに応える商業・サービス業が発展しています。

## まちづくり

### (都市部)

- ・住宅・商店などが集約されたり計画的な住宅立地が進むことにより、まとまったオープンスペースが生まれ、緑地や親水空間が計画的に配置されるなど、快適な都市空間が実現しています。
- ・職と住が近接し、公共施設やサービス業の施設が集約され、利便性と経済性が向上しています。
- ・適正な規模と形態でコンパクトなまちづくりが進んでおり、住民が交わる機会が増え、地域の課題を自分たちで解決する気運が高まっています。

### (農村部)

- ・都市部のコンパクト化が住宅や商業施設の郊外移転を抑制することにつながり、その結果、転用が減り管理しやすい農地や森林が確保されています。
- ・農業や林業の生産活動を通して豊かな県土が保全され、美しい田園・里山景観が維持されています。

### (交通)

- ・公共交通や自転車歩行者道の基盤整備により、バス・鉄道などの利用者が増え、自動車利用が減ることで、安全でゆとりある、まちづくりが進んでいます。
- ・トラックを主体とする幹線貨物輸送が、次第に鉄道に転換されます。さらに旅客輸送でも公共交通機関の整備がされ自動車にかわる便利で快適な大量輸送システムが多くの人々に利用されています。

## 暮らし

- ・家族や地域、世代間のつながりを大切にし、交流を深め、支え合いながら生活しています。
- ・誰もが地域社会の一員として、互いの価値観を尊重しつつ、地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加しています。
- ・クールビズ、ウォームビズや、エコクッキングなどの省エネルギー行動がほぼすべての家庭・オフィスに普及しており、環境への負担が少ないライフスタイルが定着しています。
- ・高価でも高品質、高効率、長寿命の家電製品を選択する消費者が増えるとともに、ITを活用したHEMS（ホームエナジーマネジメントシステム）の導入や、高断熱水準の住宅が新築や、リフォーム・住み替え時に選択されることにより、省エネで快適な生活空間が実現しています。
- ・自家用車に頼らず、バスや自転車等により、身近な移動が手軽にできるよう交通環境が整っています。
- ・資源・分別回収が徹底されています。また、農村部を中心に生ごみの資源化が定着しています。
- ・フナやシジミなどの漁獲量が増え、人々は琵琶湖の魚貝類を日常的に食するようになっていきます。
- ・琵琶湖で泳いだり、美しい水辺に集うなど、琵琶湖は人々が憩い、リフレッシュできる場として高い価値を保持しています。

## 第3章 目標

### (1) 目標の考え方

持続可能な滋賀社会とは、地球温暖化問題に対応する「低炭素社会」、天然資源の消費を抑制し環境への負荷を低減する「循環型社会」、さらに、生態系が維持・回復され、自然と人間が共生する「自然共生社会」が同時に実現されている状態といえます。

このうち、「低炭素社会」の実現のためには、温室効果ガスの削減に取り組む必要がありますが、この取組は、温暖化を抑止すると同時に「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」を基調とした従来型の社会システムを変革し、ごみ問題の解決など「循環型社会」の実現に繋がります。さらに、琵琶湖の水質改善に寄与する流入負荷の低減など琵琶湖環境の再生にも貢献します。

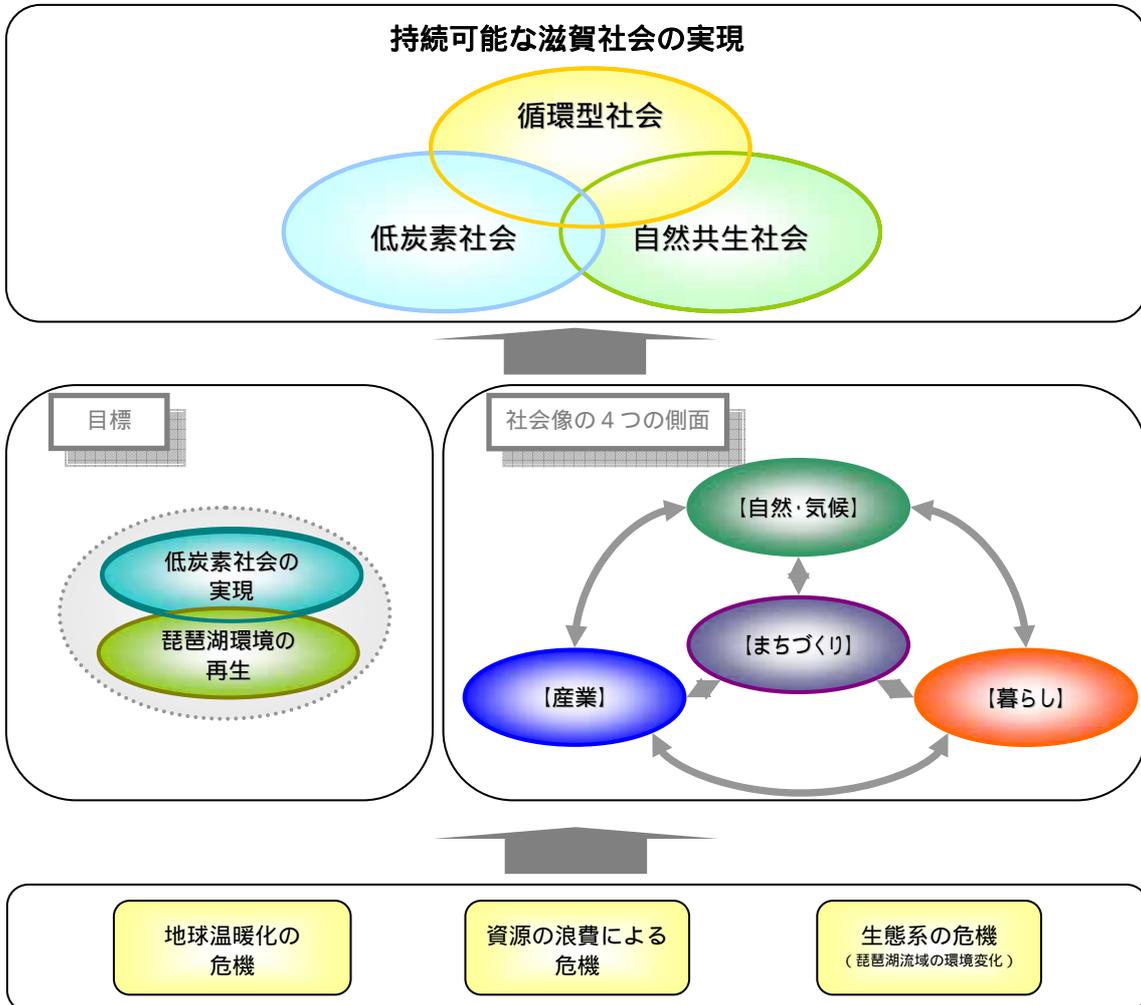
また、「自然共生社会」の実現のためには、水質・生態系の保全が確保され（水環境の再生）、人々の暮らしと琵琶湖の関わりが深まっている状態（人との関わり）の再生、すなわち「琵琶湖環境の再生」が必要となります。

「琵琶湖環境の再生」への取組は、健全な生態系の保全や安心・安全な水環境を確保すると同時に、身近な自然の大切さを再確認する人々に、環境配慮行動を促すきっかけを与えるなど、低炭素社会の実現にも役立つものです。

このように「低炭素社会の実現」「琵琶湖環境の再生」の取組は、関連しており、両方の取組が相乗効果を上げながら、滋賀県における持続可能な社会が実現されるものと考えられます。

そこで、第2章で描いた社会像の実現のために、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」の2つを目指すべき目標として掲げます。

図表 持続可能な滋賀社会の実現へのイメージ



## (2) 目標

### 低炭素社会の実現

地球温暖化の影響においては、すべての地域において自然環境から受ける恩恵が減少するかまたは損失が増加する境界として、地球の平均気温の 2 ~ 3 の上昇が示唆されています。また、産業革命期からの気温上昇を 2.8 までに抑えるためには、2050 年の CO<sub>2</sub> 排出量を 2000 年比で 60% ~ 30% 程度削減する必要がありますとされています。これは、地球全体での推計値であって、先進国にはより高い制約が求められることも予想されます。

国際社会において共通認識となりつつあるこうした科学的知見をふまえて、我が国は、平成 19 年(2007 年)6 月に「21 世紀環境立国戦略」を策定し、世界全体の温室効果ガスを現状に比して 2050 年までに半減するという長期目標を世界で共有することを提案しました。

提案国として、また、先進国の責任として、より高い削減目標を掲げて我が国の温暖化対策は今後加速することが予想されます。こうした社会状況の中で、滋賀県も持続可能な社会づくりに取り組んでいかなばなりません。滋賀県は今後も人口が増加傾向にありますが、温室効果ガス削減の取組において、世界や国内をリードしていく姿勢を示し、低炭素社会の実現に向けた目標<sup>7</sup>の設定を次のように設定します。

### 2030 年における滋賀県の温室効果ガス排出量を

50%削減(1990 年比)します。

図表 地球環境の安定化シナリオ

産業革命からの気温上昇( )	2050年における必要なCO <sub>2</sub> 排出削減量 (2000年比%)
2.0 ~ 2.4	-85 ~ -50
2.4 ~ 2.8	-60 ~ -30
2.8 ~ 3.2	-30 ~ +5
3.2 ~ 4.0	+10 ~ +60
4.0 ~ 4.9	+25 ~ +85
4.9 ~ 6.1	+90 ~ +140

(出所)IPCC 第 4 次評価報告書第 3 作業部会報告書より作成

<sup>7</sup> 滋賀県の温室効果ガス(二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>))の排出量の大半はエネルギー起源の CO<sub>2</sub> である。今回、本構想ではこれらすべてを対象とする。

## 琵琶湖環境の再生

琵琶湖は、滋賀県をはじめ下流府県にとっても貴重な水資源であるとともに、生態系、漁業、観光、景観、文化芸術など多様な価値を持ち、人々に多くの恩恵を与えています。

これまで琵琶湖の環境に対する取組は、有害物質による汚染の防止や赤潮、アオコといった水質悪化に伴う現象に対応するための水質保全対策を中心に進めてきました。

今後は、さらに、琵琶湖にすむすべての生き物たちに目を向け、その豊かで望ましい生態系を保全する取組の強化が求められています。

そのため、水質問題については継続的に解決策を講じるとともに、他方で大型魚、小型魚、貝類、プランクトンなどをはじめ、湖岸のヨシ帯や水生植物などを含む琵琶湖全体の生物多様性を確保し、様々な在来種でにぎわう、生命あふれる琵琶湖の再生を目指すことが重要です。

また、人の暮らしと琵琶湖の関わりを考えた時、人々は昔ほど琵琶湖を身近に感じなくなってきています。このため、人が琵琶湖に遊び、恵みを味わい、湖畔で学んだり、リフレッシュし、自然との共生を体感するとともに、郷土への誇りや愛着を育むように、琵琶湖とつながり、関わりあいを深めていくことを目指す必要があります。

こうした課題を踏まえ、琵琶湖環境についての目標設定を以下のとおりとします。

琵琶湖流域および周辺で生物多様性に富み、安心・安全な水環境が確保されている。  
遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生している。

## 第4章 対策例・施策例

### (1) 対策・施策の基本方向

2030年に向けての持続可能な滋賀社会を実現していくためには、滋賀県地球温暖化対策推進計画や、琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）等に沿った施策を一層着実に推進するとともに、新しい技術や仕組みを活用した取組を大胆に進めていく必要があります。

こうした取組には、国に求められるもの、地方自治体に求められるもの、事業者や県民に求められるもの、さらにはそれぞれの連携が必要なものなどがあります。各主体は持続可能な社会づくりのために、将来世代への共通の責任として役割を果たしていくことが求められます。

対策・施策の基本方向として、次の視点を定めます。

#### < 対策・施策の基本方向 >

#### **1 対症療法的でなく、総合的な視点で解決を目指します**

従来型の社会システムの変革を通して、低炭素社会の実現や琵琶湖環境の再生への取組を進めることは、環境問題の解決を図るばかりでなく、地域福祉の向上や、地域経済の活性化につながるなど、社会全体に影響が及びます。このため「部分解」に陥ることなく、「全体解」すなわち持続可能な社会の実現のための「最適解」を見いだせるような総合的な取組を進めます。

#### **2 様々な政策手法を組み合わせることで取組を進めます**

持続可能な社会の構築に向けた取組は、県民生活や経済などの幅広い分野に関わるため、目的や対象に応じた様々な施策が考えられます。各種規制や税制・金融政策による誘導策など、個別策として有効な対策・施策を組み合わせることで効果が高まるよう連携を図りながら取り組めます。

#### **3 新たなビジネスチャンスの創出や県民生活の向上を目指します**

温室効果ガスの削減や琵琶湖の再生につながる技術革新や県民のライフスタイルの転換を促す仕組みづくりは、新たなビジネスチャンスととらえることができます。持続可能な滋賀社会づくりのニーズを、ビジネスモデルの創造や雇用機会の拡大につなげ、経済発展と県民生活の質の向上を目指します。

#### **4 最新の科学技術や伝統的な知恵を活用し、新たな豊かさを創造・普及します**

最新の科学技術を活用するとともに、風土に根ざした伝統的な暮らしの知恵を活かし、季節に応じた暮らしぶりの定着を図ります。また、人とひとのつながりや、人と自然の共生の中に新たな豊かさを見だし、暮らしの中に根づくよう働きかけます。

#### **5 取組が利益となったり、効果が見える仕組みを構築します**

県民や事業者の取組が継続し、拡大していくためには、環境配慮行動を選択することを社会的に誘導する仕組みが必要です。取組の努力が経済的・社会的に評価されたり、効果が実感できるシステムを整えていきます。

### (2) 対策例・施策例一覧

基本方向に沿って地域で実施できる対策例・施策例を国内の先進例や検討事例を参考に整理しました。

ビジョンの目標である「低炭素社会の実現」に向けた対策例・施策例については、「エネルギー起源の温室効果ガス排出量の削減」、「非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の削減」および「温室効果ガス吸収量の増加（森林等による吸収）」に分類できます。

このうち「エネルギー起源の温室効果ガス排出量の削減」は「エネルギー需要を減らす」、「エネルギー効率を高める」、「温室効果ガスの排出の少ない燃料に転換する（エネルギー転換）」という3つに区分し整理しました。

3つの手法はそれぞれ単独で、温室効果ガスの削減に寄与しますが、例えば、家庭の冷暖房を例にとると、「クールビズ・ウォームビズの推進（エネルギー需要を減らす）」と「高断熱住宅・省エネ冷暖房機の導入（エネルギー効率を高める）」と「太陽エネルギーの導入（燃料転換）」など、温室効果ガスを削減させるための施策が同時に実施されれば、その削減効果はそれぞれの効果の積（かけ算）で導かれることとなります。取組の統合により大きな効果を生むことが期待できます。

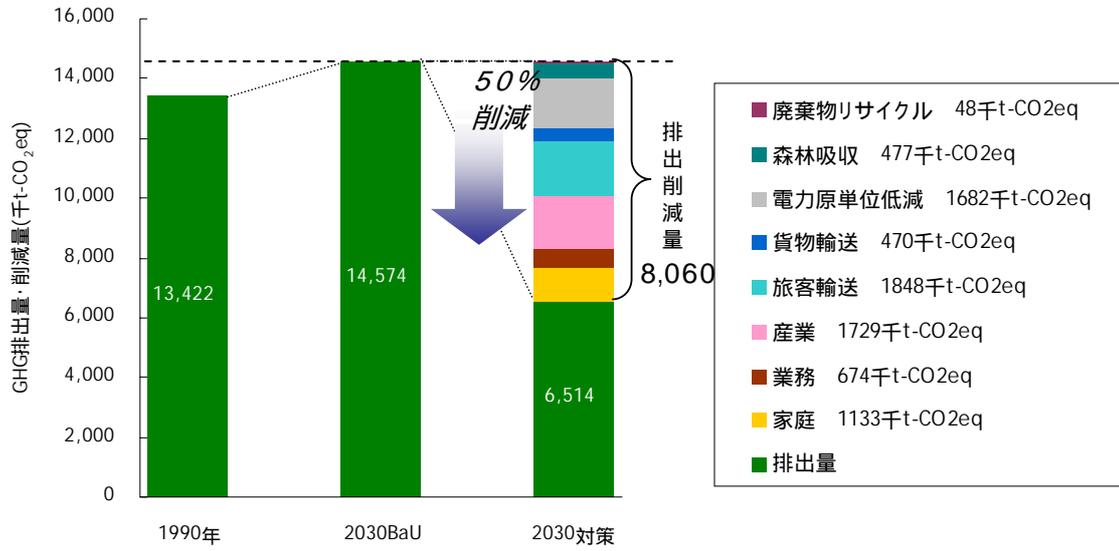
また、「琵琶湖の再生」に向けた対策例・施策例については、「健全な生態系の保全」、「安心・安全な水環境の確保」、「人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生」の3つに分類しました。

## 低炭素社会の実現に向けた対策例・施策例

各部門での排出削減量	エネルギー需要を減らす	エネルギー効率を高める	温室効果ガスの排出が少ない燃料に転換する
家庭 1,133 (千t-CO <sub>2</sub> )	地域版エコポイント制度の導入 長寿命住宅の供給  環境こだわり住宅の推進(認証の仕組みづくり) エコドライブ運動の推進  クールビズ・ウォームビズの推進	家庭版ESCO事業の実施  都市計画による集合住宅の整備 住宅の屋上・壁面緑化  建築基準のグリーン化(高断熱・省エネの推奨) HEMS導入支援  ハイブリッド自動車の導入促進	再生可能エネルギーの導入促進  再生可能エネルギーを利用した自動車の導入促進
	地球温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発、情報提供 環境教育・学習の推進 環境家計簿の推進・表彰制度 エコ住宅に関する情報提供		
業務 674 (千t-CO <sub>2</sub> )	エコドライブの推進  大規模または長時間営業による排出量抑制のための規制 大規模小売店などの立地規制・中心市街地誘導  排出量・公表制度  クールビズ・ウォームビズの推進	ESCO導入支援  BEMS、省エネ行動プログラム導入モデル事業への支援  環境負荷の低減につながるビジネスへの支援  トップランナー基準による新機種買い換えの促進 ビルの屋上・壁面緑化  ハイブリッド自動車の導入促進	再生可能エネルギーの導入促進  再生可能エネルギーを利用した自動車の導入促進
産業 1,729 (千t-CO <sub>2</sub> )	クールビズ・ウォームビズの推進	環境負荷の低減につながるビジネスへの支援	再生可能エネルギーの導入促進
	低炭素技術の研究開発への支援		
運輸(旅客輸送) 1,848 (千t-CO <sub>2</sub> )	エコドライブの推進 パークアンドライド  自動車に頼らない交通政策推進 ベロタクシーの導入  コンパクトシティの検討	集合住宅でエコカーによるカーシェアリングの導入  モニターによる実燃費の公表制度 ハイブリッド自動車の導入促進	再生可能エネルギーを利用した自動車の導入促進  再生可能エネルギーを利用した観光船の導入

各部門での排出削減量	エネルギー需要を減らす	エネルギー効率を高める	温室効果ガスの排出が少ない燃料に転換する
運輸 (貨物輸送) 470 (千 t-CO <sub>2</sub> )	地域交通計画の策定 エコドライブの推進 農産物の地産地消の確立によるフードマイレージの低減 木材の地産地消の確立によるウッドマイレージの低減		
各部門共通	温暖化を防止する総合的な取組(温暖化防止条例など) ・部門別の削減目標、重点対策の設定 ・排出量削減計画策定と公表 ・自治体との協定の義務化 ・24時間営業事業者の省エネ対策協定 地域版カーボンオフセット制度の導入 公共事業における環境配慮		
エネルギー供給事業者 1,682 (千 t-CO <sub>2</sub> )			
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出 48 (千 t-CO <sub>2</sub> )	廃棄物リサイクル リサイクル製品認定制度 滋賀県産業廃棄物税 産業廃棄物減量化技術研究開発等の支援		
CO <sub>2</sub> 吸収量の増加 477 (千 t-CO <sub>2</sub> )	森林等の吸収源の確保 木材の地産地消の確立 琵琶湖森林づくり県民税を活用した森林の整備		
合計 8,060 (千 k-CO <sub>2</sub> )			

図表 温室効果ガス排出量と部門別削減量



(出所)持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオおよび滋賀県地球温暖化対策推進計画より作成

琵琶湖環境の再生に向けた対策例・施策例

部門	対策例	施策例
健全な生態系の保全	生物生息・生育空間の保全と創造	水陸移行帯の保全・再生 ・多自然川づくり ・魚のゆりかご水田プロジェクト 内湖の保全・再生 ・早崎内湖干拓地での調査 湿地生態系の保全・再生 ・湖岸の再自然化
	生物移動経路の保全と創造	水域の連続性の回復 ・ヨシ群落の保全
	外来種対策	外来魚の徹底的な駆除 ・びわ湖レジャー条例による外来魚リリース禁止、外来魚回収
	水草・カワウ対策	水草の繁茂原因の究明と影響の把握 水草刈り取りの実施と利活用の検討 ・水草刈り取り、湖底耕うんによる根こそぎ駆除 カワウの生息数の低減・広域的な対策の実施 ・カワウの個体数低減および営巣防止対策の実施
安心・安全な水環境の確保	琵琶湖への負荷量の削減	工場・事業場排水規制の監視指導の徹底 ・水濁法、公害防止条例および富栄養化防止条例に基づく排水濃度規制等 下水道整備等の排出源対策の確実な実施 ・下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の整備 面源負荷対策の推進 ・市街地排水浄化対策事業 ・河川浄化事業 ・農業排水対策
	自然浄化機能等の保全と強化	農地・森林の適切な管理 ・環境こだわり農業推進条例に基づく化学肥料や化学合成農薬の削減等 湿地やヨシ帯等水生植物の保全と再生 ・ヨシ群落の保全 内湖の保全と再生 ・早崎内湖再生に向けた取組
	水の循環（物質の循環）の健全化	雨水地下浸透の促進 ・各戸浸透マス、透水性舗装等の整備、拡大浸透域・水源かん養域の確保 ・農地森林の面的確保 ・「琵琶湖森林づくり計画」に基づく森林づくり

部門	対 策 例	施策例
		水利用の効率化、水の循環利用 ・ 農業廃水リサイクル
	難分解性有機物等に対する対策	難分解性有機物の発生源、流域や湖内における流達・挙動等の把握 ・ 難分解性有機物の発生源等調査
	湖底における現象(底泥の影響、湖底の低酸素化)への対策	湖底での現象・底質が水質に及ぼす影響の把握 ・ 底質が水質に及ぼす影響などの調査
人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生	自然・生態系環境の保全	ふるさとの原風景を取り戻す取組の実施 ・ 風景条例による取組 ヨシ群落を利用した環境学習、ヨシの利活用への取り組みの実施 ・ ヨシ条例施行による積極的なヨシ群落の保全等
	産業振興と文化の継承と創造	在来種生息環境の改善 ・ 天然アユの産卵保護等 漁場環境の改善 ・ セタシジミ等漁場回復 琵琶湖漁業の漁獲量の回復 ・ 外来魚の駆除等
	生活様式の転換	水と直接接する機会の増大 資源循環の推進を含め、水環境への負荷の少ない生活様式への転換の促進 ・ 富栄養化防止条例による窒素、リンの規制 昔の人々の暮らしの中の知恵を現代生活に活かしていく工夫
	観光の振興と創造	滋賀ならではのグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進 ・ 湖国観光交流ビジョンの策定 レジャー利用と琵琶湖の望ましい関係の構築 ・ 琵琶湖ルールの定着

## 第5章 重点プロジェクト例

第4章で掲げた対策の中から、目標として掲げている「低炭素社会の実現」に寄与するものに絞り込んで、以下の4つのプロジェクトを提案します。

これらの重点プロジェクトは関連主体（県、事業者、県民、市町など）が協働で取り組むことにより、得られる効果や、関連分野や地域活性化への波及効果の大きさを考慮して提案するもので、今後条件が整ったものから優先的に推進を図ります。

さらに、この他にも有効なプロジェクトの検討を続け、実現可能なものから諸計画に明確に位置づけるとともに順次具体化を目指すこととします。

なお、「琵琶湖環境の再生」に関しては、今後マザーレイク 21 計画を改定する過程で、プロジェクトを構築していく予定です。

### 重点プロジェクト一覧

【テーマ 】

持続可能な交通システム

【テーマ 】

輸送距離の低減や地産地消を促進する木材や農産物の流通システム

【テーマ 】

家庭での CO2 排出の「見える化」による環境配慮行動の促進

【テーマ 】

経済界と協働したカーボンオフセット制度の創設

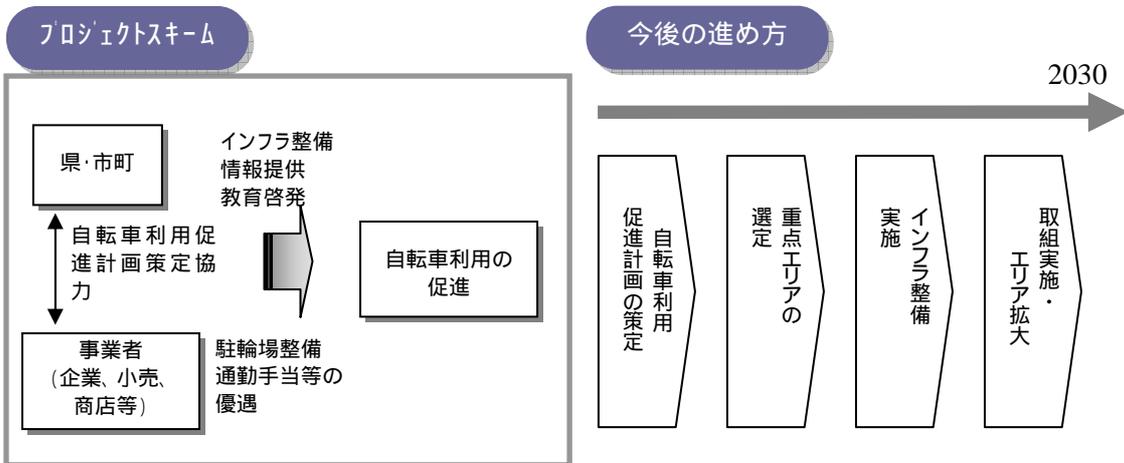
テーマ 持続可能な交通システム

1 概要

- ・ 「持続可能なまちづくり」のためには、コミュニティ、商業振興、住宅対策などさまざまな対策を複合的に実施する必要があり、拡散した公共施設や大規模商業施設を中心市街地に集約していくなど、まち全体の構造を変革し、低炭素型の都市づくりを進める必要があります。そして、低炭素化社会の実現のために、長距離移動については鉄道利用を前提とし、家から駅までの移動を「マイカー」利用から、「徒歩」「自転車」、「バス」に転換させる取組、さらに、駅から公共施設や病院、商業施設等をバスで結ぶ取組を同時に行い、「自動車での移動を削減させる」交通ネットワークを形成することが重要です。
- ・ そこで、「マイカーをより温室効果ガスの少ない手段にシフトさせる」という交通マネジメントの取組を進めるために、「自転車利用の促進」と「新しいバス交通システムの導入」の2つを提案します。

2 枠組み

1) 自転車利用の促進

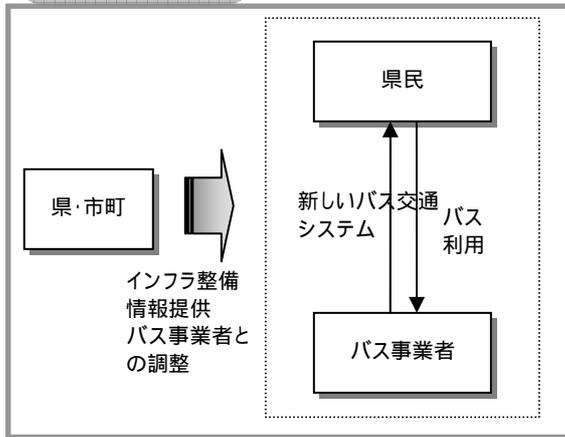


【主な取組】

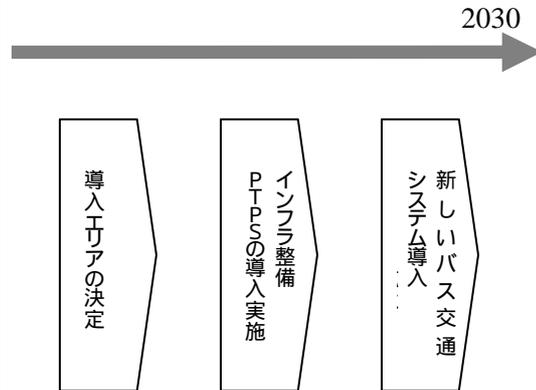
- 市街地が平坦で、9割以上の人が駅から5km圏内に住んでいるという滋賀県の特徴を活かし、通勤や日常生活の移動手段として自転車の利用しやすい環境を整備する
- ・ 従業員の自転車利用推進に意欲的な企業、商店街、大規模小売店と協働し自転車利用促進計画を策定
  - ・ 計画に基づき重点エリアを定めて集中的な取組を実施し、成果を基に取組地域を拡大  
例：自転車道、安全施設などインフラ整備、駐輪場整備  
自転車利用者への優遇制度の導入（エコポイントや通勤手当の優遇）  
交通安全講習など、マナー向上のための教育啓発

## 2) 新しいバス交通システムの導入

### プロジェクトスキーム



### 今後の進め方



### 【主な取組】

- 高速性の確保: 乗降客数に応じた停車ポイントの重点化や路線の見直し
- 定時性の確保: 信号制御などにより交差点でバスを優先通過させるシステム(PTPS)の導入やバス優先レーンの設置
- 停車時間の短縮: ICカードやプリペイドカードによる料金支払いシステムの導入

### 新しいバス交通システムのイメージ

最新の信号制御技術の導入により、専用走行路の整備費用を削減しつつ、片側2車線路線についてはPTPSのシステムを用い、走行するバスとの位置情報のやりとりを行いながら、信号を制御し、走行するバスの周辺に限定したバス専用路の確保を行います。



(出所)西武バスホームページ

### 3 役割分担

#### 1) 自転車利用の促進

県・市町の役割

- ・プロジェクトの全体設計
- ・インフラの整備（自転車優先道路・歩行者、自転車優先信号の設置）
- ・利用の促進の呼びかけ（利用呼びかけ、自転車利用マップ配布、自転車利用のメリットの提示）

企業や職場の役割

- ・駐輪施設、更衣室等の整備
- ・自転車利用の呼びかけ（安全なルートマップ<sup>※</sup>の提示）
- ・通勤手当の見直し

県民の役割

- ・自転車の積極利用

#### 2) 新しいバス交通システムの導入

県・市町の役割

- ・プロジェクトの全体設計
- ・インフラの整備（PTPS、バス専用レーン）
- ・情報提供・普及啓発

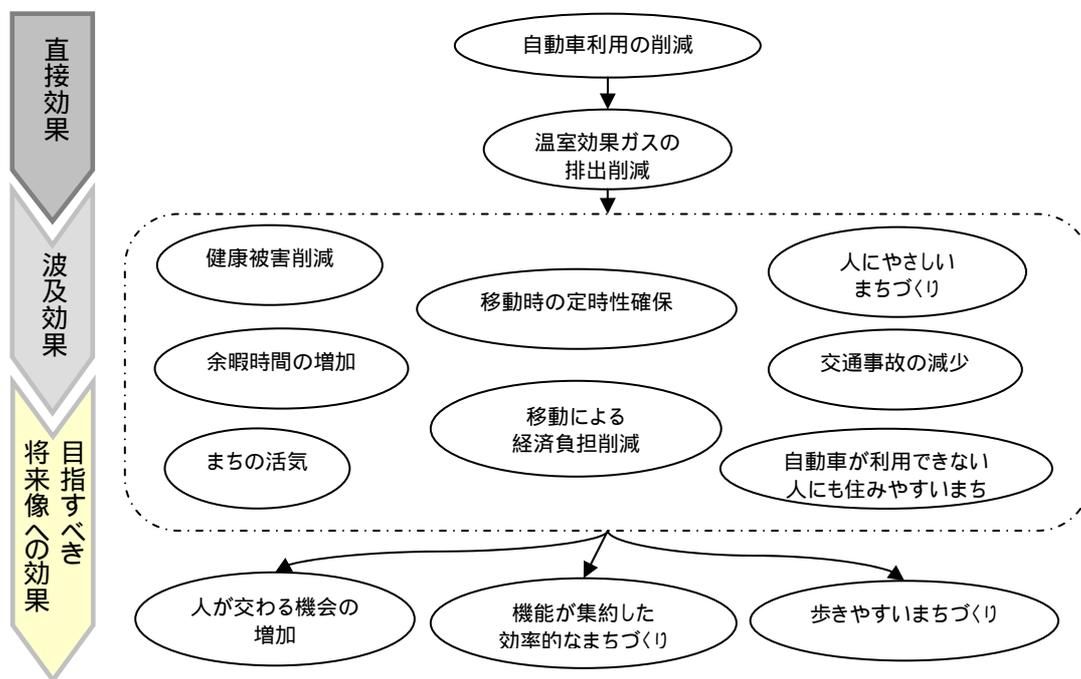
バス事業者の役割

- ・路線・運行時間・料金・導入エリアの選定
- ・新型車両の導入
- ・利用促進（バス利用のメリットの提示・イメージの向上）

県民の役割

- ・バスの積極利用

### 4 効果（プロジェクトの直接効果・波及効果・目指すべき将来像への効果）



### 5 滋賀県における導入課題

（共通）

- ・自動車利用を抑制するまちづくりを行うことに対するすべての主体の共通理解

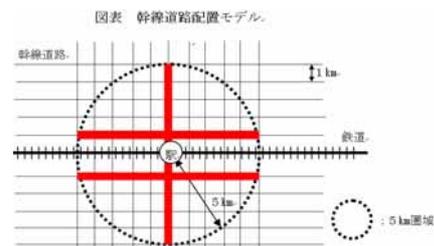
- ・自転車、バスの利用による、利用者、地域、企業などへのメリットの提示と参加の呼びかけ（自転車利用の促進）
- ・自転車利用マナーの向上、放置自転車対策
- ・自転車利用者、事業者、行政等、各主体が連携する取組体制の確立
- ・自転車道、駐輪場などのインフラの整備（自転車走行路、駐輪場のスペースの少なさ）
- ・自転車走行時の安全性確保
- （新しいバス交通システムの導入）
- ・バス事業者の参入と行政による支援制度
- ・インフラの整備（PTPSシステムの導入経費）
- ・既存バス事業の活性化と、新しいバス交通システムの一体的な運用
- ・鉄道事業者とバス事業者との連携強化

## 6 CO2削減効果

### 1) 自転車利用の促進

CO2排出削減見込量（年間） 2.6～7.7千t-CO2

	CO2 排出削減量(t-CO <sub>2</sub> /年)
ケース A	2,598
ケース B	5,510
ケース C	7,707



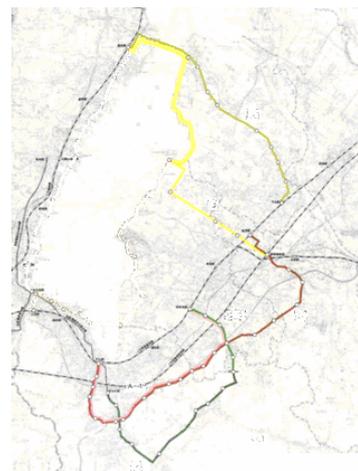
算出にあたり、駅を中心に5kmの自転車道を6本整備するものとし（右図表）一日平均乗降客数に応じて3つのケースを想定し、駅までの移動を自動車から自転車へ移行した場合のCO2排出削減量を推計した。

- ケースA：一日平均乗降客数が30,000人以上（6駅に導入）
- ケースB：一日平均乗降客数が10,000人以上（15駅に導入）
- ケースC：一日平均乗降客数が5,000人以上（31駅に導入）

### 2) 新しいバス交通システムの導入

CO2排出削減見込量（年間） 17.3千t-CO2

算出にあたり、県内8路線（総延長127km）への導入を想定。自動車利用の削減量については、「平成13年度新交通システム導入構想検討調査（滋賀県）における、LRT等の導入検討調査の推計値を用いた。新しいバス交通システム導入においても、同等の自動車利用の削減が見込めるものと設定し、自動車から、バスに移行した場合のCO2排出量を推計した。



テーマ	輸送距離の低減や地産地消を促進する木材や農産物の流通システム
-----	--------------------------------

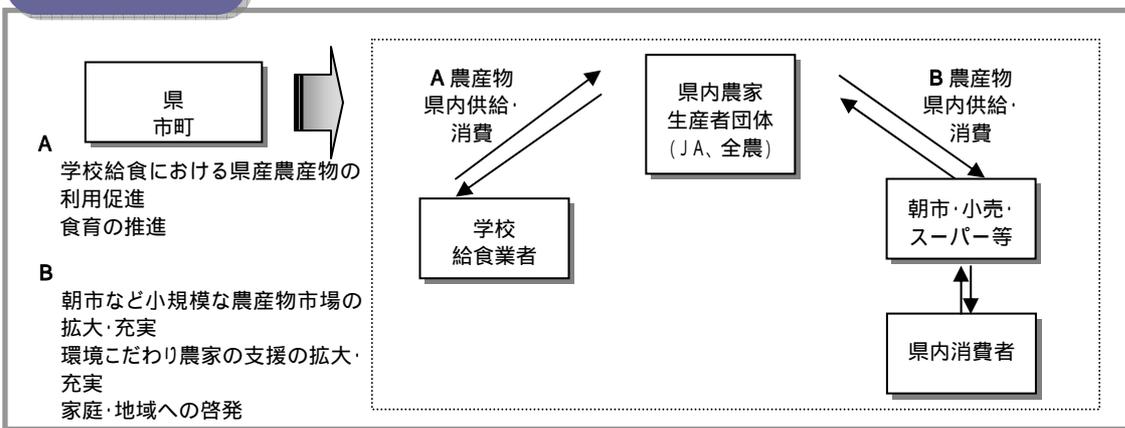
1 概要

- ・農林業が魅力ある産業として持続的に発展することは水源かん養や森林による温室効果ガス吸収など、農林地の公益機能を守り高めることとなります。さらに、県内産物を県内で消費する地産地消の促進は、輸送による温室効果ガスの低減につながります。
- ・県内産物の拡大と流通システムの改善を図るための、小規模な農産物市場の拡大・充実、びわ湖材利用の促進・拡大、県産農産物を用いた学校給食の促進等の取組を進めます。

2 枠組み

1) 農産物の地産地消の確立

プロジェクトスキーム



【主な取組】

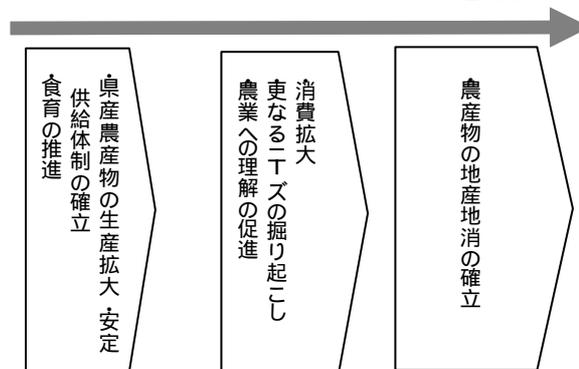
- 学校給食への県産農作物供給体制の整備
- 県産農産物の消費拡大
- 地場産物を使った学校給食レシピ集の作成
- 小学校における農作業体験(旬への意識付け)

【主な取組】

- フードマイレージの理解促進
- 新鮮さの基準としてのフードマイルージ表示の活用
- 生産情報の発信:トレーサビリティ
- 県産農産物の生産振興
- 自家消費を含めた生産者の拡大
- 県産農産物の県内流通体制の整備
- 外食産業(給食産業)への利用拡大
- 市民農園の整備

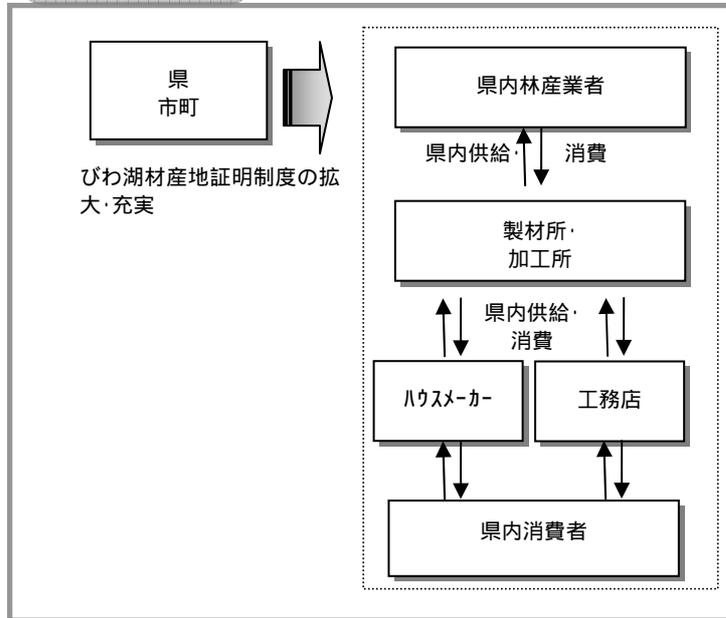
今後の進め方

2030

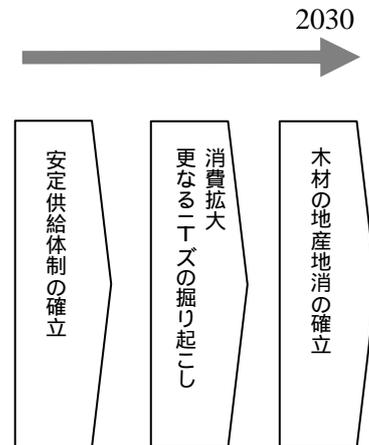


## 2) 木材の地産地消の確立

### プロジェクトスキーム



### 今後の進め方



#### 【主な取組】

- ウッドマイレージの理解促進
- ウッドマイレージ表示の活用
- びわ湖材利用に対する金利優遇制度
- びわ湖材の品質証明制度
- びわ湖材の大手ハウスメーカー・地元工務店への供給
- 適正規模で環境に配慮した県内製材・加工施設の設置、普及
- 琵琶湖森林づくり県民税の一層の活用

## 3 役割分担

#### 県の役割

- (共通)
- プロジェクトの全体構想づくり・進捗管理
  - 市町との情報共有・連絡調整
  - 県産農産物、びわ湖材振興にかかる施策推進

#### 県民の役割

- (県産農産物市場拡大・充実)
- 県産農産物の積極的な購入
  - (びわ湖材利用促進・拡大)
  - びわ湖材の積極的な利活用

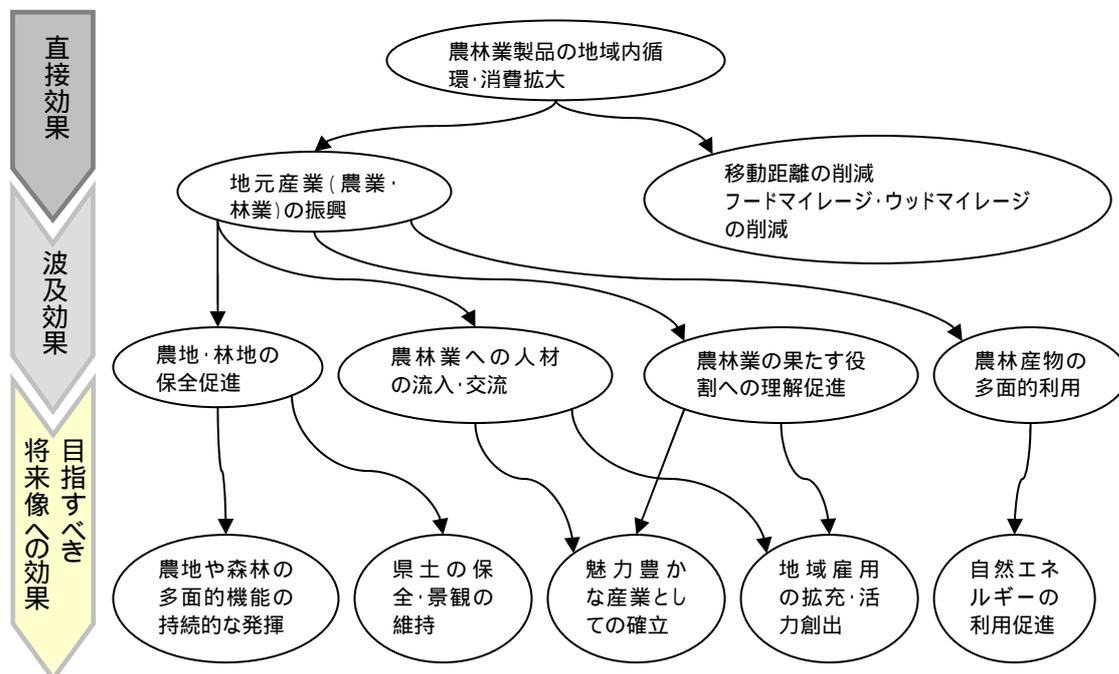
#### 事業者の役割

- (共通)
- 近隣事業者との協力・連携(地産地消の推進)
  - (県産農産物市場拡大・充実、学校給食促進)
  - 環境こだわり農業の推進
  - 県産農産物の積極的な活用
  - (びわ湖材利用促進・拡大)
  - びわ湖材の積極的な利活用

#### 市町の役割

- (共通)
- 事業実施主体者として市民・事業者の意向把握
  - 地元小学校への働きかけや近隣市町との連携
  - 地元産農産物・林業振興にかかる施策推進

#### 4 効果（プロジェクトの直接効果・波及効果・目指すべき将来像への効果）



#### 5 滋賀県における導入課題

（県産農産物市場拡大・充実）

- ・フードマイレージに対する認識不足（意識付けが必要）
- ・野菜をはじめとした農産物栽培の省力化・低コスト化
- ・野菜をはじめとした農産物の販売価格の安定化

（学校給食促進）

- ・県産農産物不足時の食材供給体制の確立（食材供給事業者のネットワークの強化）

（びわ湖材利用促進・拡大）

- ・ウッドマイレージに対する認識不足（意識付けが必要）
- ・びわ湖材取扱事業者（量販店、ハウスメーカー、工務店など）の拡充
- ・森林整備作業の集約化への転換（木材搬出の効率化等）
- ・びわ湖材利用に対するインセンティブの不足

## 6 CO<sub>2</sub>削減効果

CO<sub>2</sub>排出削減見込量（年間） 8千t-CO<sub>2</sub>

- ・地産地消の推進等によるフードマイレージ低減にかかるCO<sub>2</sub>排出削減量試算<sup>( 1 )</sup> 6.7千t-CO<sub>2</sub>
- ・県産材利用によるウッドマイレージ低減にかかるCO<sub>2</sub>排出削減量試算<sup>( 2 )</sup> 1千t-CO<sub>2</sub>
- ・県産材利用に伴う森林整備にかかるCO<sub>2</sub>排出削減量試算<sup>( 3 )</sup> 0.3千t-CO<sub>2</sub>

1 県内産野菜の需要増加推計によるCO<sub>2</sub>削減試算（県外産野菜に代わり県内産野菜消費量が増加すると想定）

$$48,000t \times (144.8\text{kgCO}_2/t - 5.6\text{kgCO}_2/t) = 6.7\text{千t-CO}_2$$

\*48,000t：県内産野菜消費増加量（滋賀県「しがの農業・水産業新戦略プラン」における野菜作付面積目標から推計）

\*5.6kgCO<sub>2</sub>/t：県内産野菜のtあたりフードマイレージCO<sub>2</sub>

\*144.8kgCO<sub>2</sub>/t：県外産野菜のtあたりフードマイレージCO<sub>2</sub>

2 平成18年度「滋賀県協働部活プロジェクト」（県内木材の流通量や産地調査などから県内で消費される木材のウッドマイレージCO<sub>2</sub>を試算・検討）および県産材の需要増加推計によるCO<sub>2</sub>削減試算（輸入材に代わり県産材消費量が増加すると想定）

$$14,000\text{m}^3 \times (78.3\text{kgCO}_2/\text{m}^3 - 3.08\text{kgCO}_2/\text{m}^3) = 1.0\text{千t-CO}_2$$

\*14,000m<sup>3</sup>：県産材消費増加量（滋賀県「琵琶湖森林づくり基本計画」における製材需要に占める県産材割合目標から推計）

\*3.08kgCO<sub>2</sub>/m<sup>3</sup>：県産材のm<sup>3</sup>あたりウッドマイレージCO<sub>2</sub>

\*78.3kgCO<sub>2</sub>/m<sup>3</sup>：輸入材のm<sup>3</sup>あたりウッドマイレージCO<sub>2</sub>

3 「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」温室効果ガス削減対策一覧を基に推計

$$14,000\text{m}^3 \times (477,000,000\text{kgCO}_2 / 17,714,000\text{m}^3) = 0.3\text{千t-CO}_2$$

\*14,000m<sup>3</sup>：同上

\*477,000,000kgCO<sub>2</sub>：滋賀県の人工林すべてを管理した場合のCO<sub>2</sub>削減量

\*17,714,000m<sup>3</sup>：滋賀県の人工林蓄積

上記のCO<sub>2</sub>削減効果に加え、農地や森林の保全・整備、景観維持、第1次産業の活性化といった経済効果などの波及効果があります。

（注）「ウッドマイレージ」は、ウッドマイルズ研究会の商標登録

テーマ

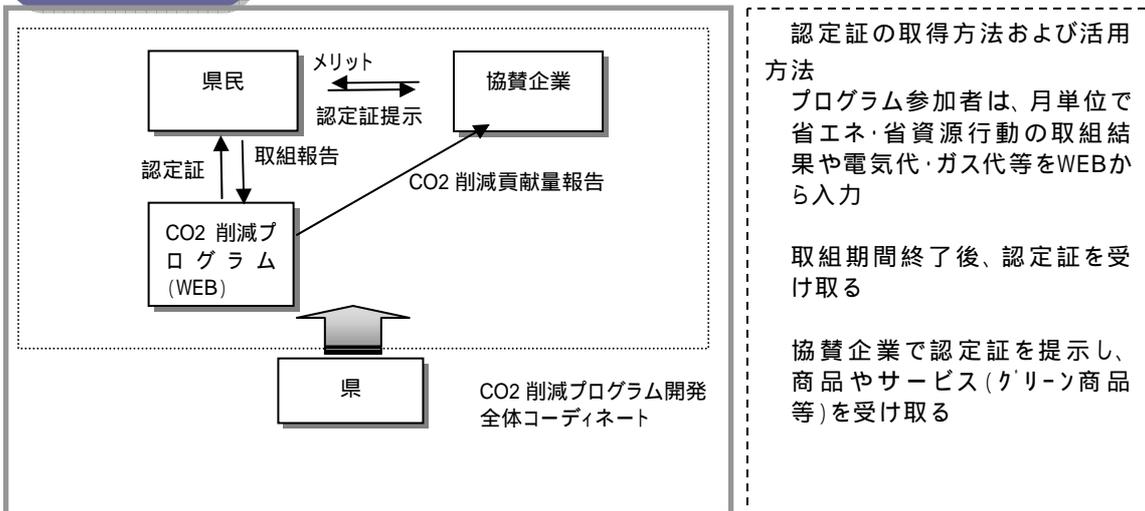
家庭でのCO2排出の「見える化」による環境配慮行動の促進

1 概要

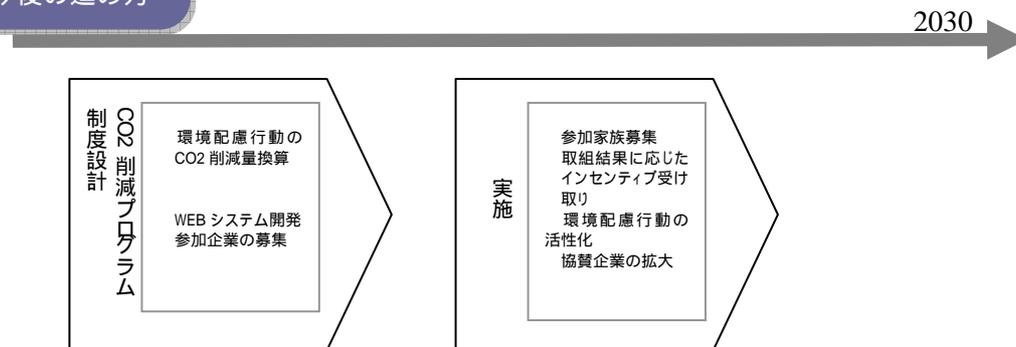
- ・ 家庭部門では、個人の自主的な取組に委ねられる環境配慮行動の普及が今後の課題であり、自主的な環境配慮の取組を後押しする「仕組み」が求められています。
- ・ そこで、家庭での省エネ・省資源行動によるCO2削減結果に応じ、経済的メリットを享受できるように企業の協賛を得て、家庭における環境配慮行動の拡大と定着を図り、滋賀県全体のCO2削減の実現を図ります。

2 枠組み

プロジェクトスキーム



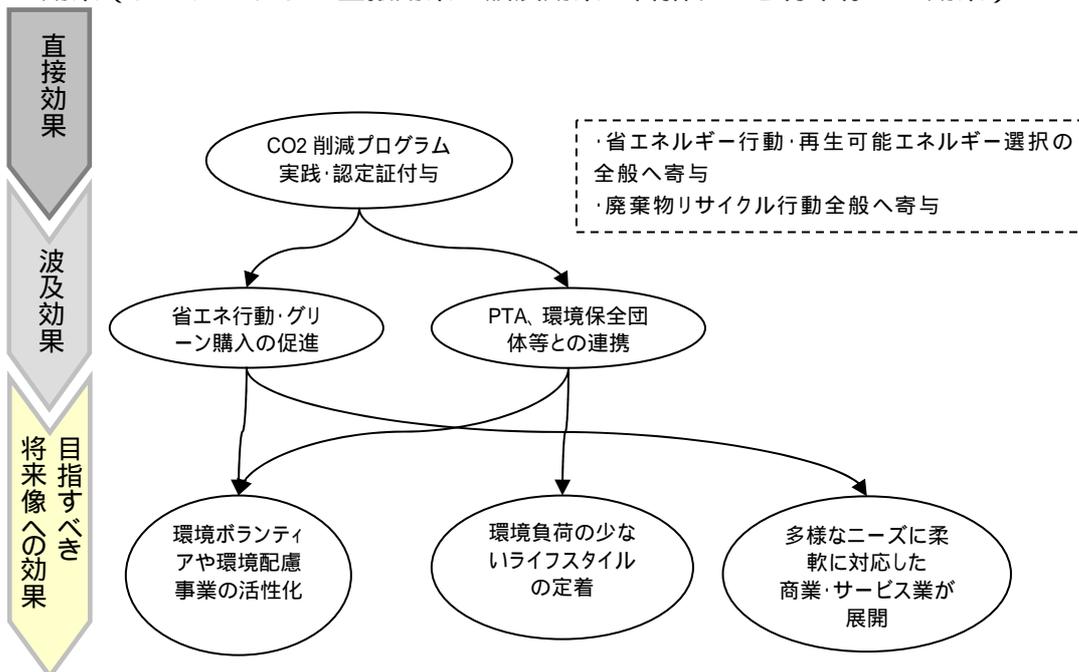
今後の進め方



### 3 役割分担

<p>県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減プログラムの全体構想づくり</li> <li>・各種環境活動のCO2削減量算定</li> </ul>	<p>事業者の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者へのインセンティブ付与</li> </ul>
<p>県民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減プログラムへの参加</li> <li>・認定証の取得・活用</li> </ul>	<p>市町の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元団体への参加働きかけや近隣市町との連携</li> <li>・メリットとして公共サービスを提供</li> </ul>

### 4 効果（プロジェクトの直接効果・波及効果・目指すべき将来像への効果）



### 5 滋賀県における導入課題

- ・ 企業協賛の拡大や県民の理解・協力の促進
- ・ 「CO<sub>2</sub>削減プログラム」を魅力あるサイトとして運営し、取組を継続させる仕組み(参加することによるメリットの明示等)
- ・ 協賛企業によるインセンティブの確保

### 6 CO<sub>2</sub>削減効果

CO<sub>2</sub>排出削減見込量（年間） 54.8千t-CO<sub>2</sub>

- ・ CO<sub>2</sub>削減プログラム参加会員にかかるCO<sub>2</sub>排出削減量試算<sup>(1)</sup> 54.8千t-CO<sub>2</sub>

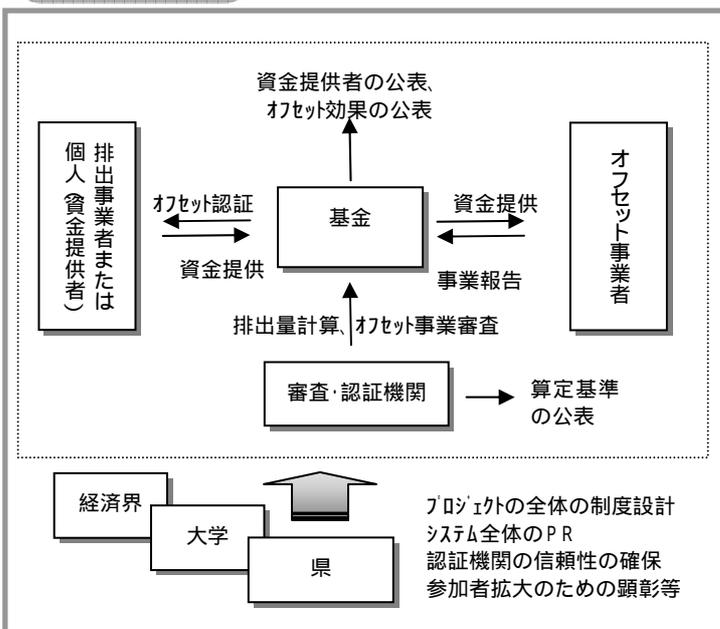
<sup>(1)</sup> 1人1日1kgのCO<sub>2</sub>の削減(環境省キャンペーン数値)。会員は5万世帯(3人家族)と想定。  
1kg × 365日 × 5万世帯 × 3人 = 54.8千t-CO<sub>2</sub>

1 概要

- ・ 民生業務部門では、取り組まれてきた省エネ対策や新エネ機器の導入に加え、革新的な仕組みや制度による温室効果ガスの削減が必要です。
- ・ 新たな取組として、事業者が排出する温室効果ガスを、県内の自然エネルギー事業などへの資金提供によって相殺（オフセット）する仕組みを創設し、事業者の自主的で効果的な温暖化防止活動を促進すると共に、オフセット事業の需要を喚起し、県内の雇用創出と事業革新を図ります。

2 枠組み

プロジェクトスキーム



基金の特徴

資金は基金に積み立てられ、県内で取り組まれるオフセット事業に提供される

基金はオフセット事業者が新たに行うオフセット事業のCO2削減効果に応じて資金を提供し、その事業活動を促進する

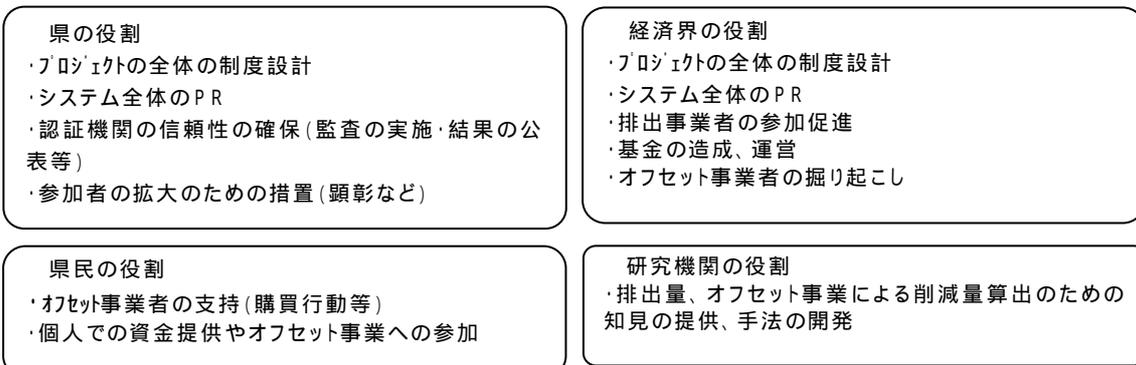
資金提供者の排出するCO2量の算定やオフセット事業のCO2削減効果の認定は第三者機関（審査・認証機関）が行う

基金への参加（資金提供）を「個人でできる温暖化防止」としても普及させ、基金規模の拡大を図る

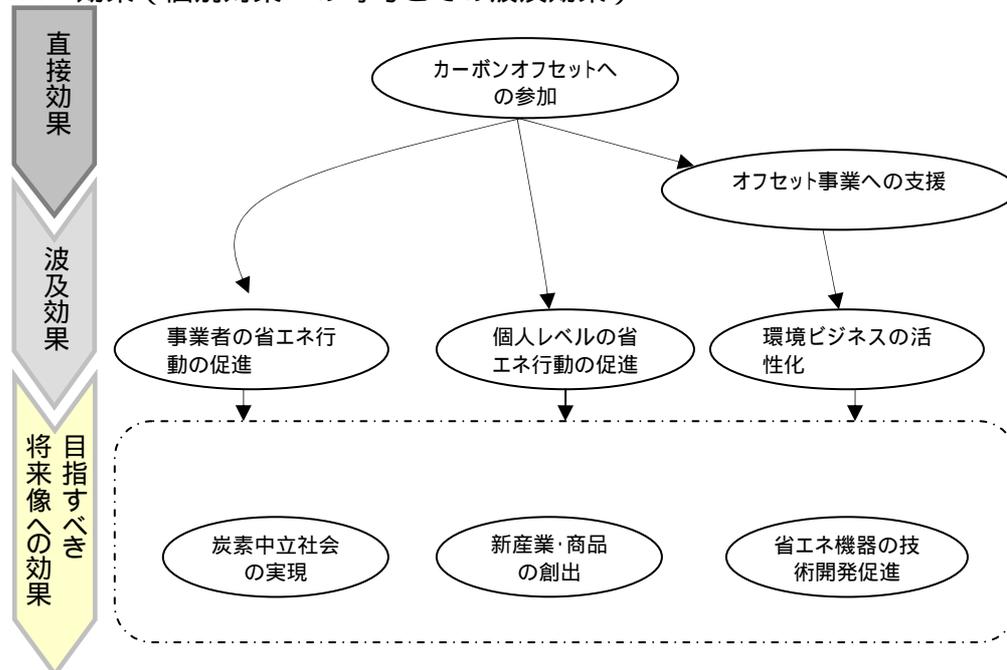
今後の進め方



### 3 役割分担



#### n4 効果(個別対策への寄与とその波及効果)



### 5 滋賀県における導入課題

- ・基金創設時の出資金の確保、運営主体の決定
- ・資金と資金提供者の確保(拡大のための誘導策)
- ・資金の支援を受けて行われるオフセット事業確保
- ・資金提供者の排出量を算定する手法の確立
- ・オフセット事業の削減効果の算定手法や支援対象事業の認定手続などの確立

### 6 CO<sub>2</sub>削減効果

CO<sub>2</sub>排出削減見込量(2010年の年間見込量)

166.4千t-CO<sub>2</sub>(滋賀県地球温暖化対策推進計画における、業務分野と家庭分野の削減目標の1/10をオフセットすることと想定)

[業務]	1,434千t-co2/10 = 143.4千t-co2/
[家庭]	230千t-co2/10 = 23千t-co2
合計	166.4千t-co2

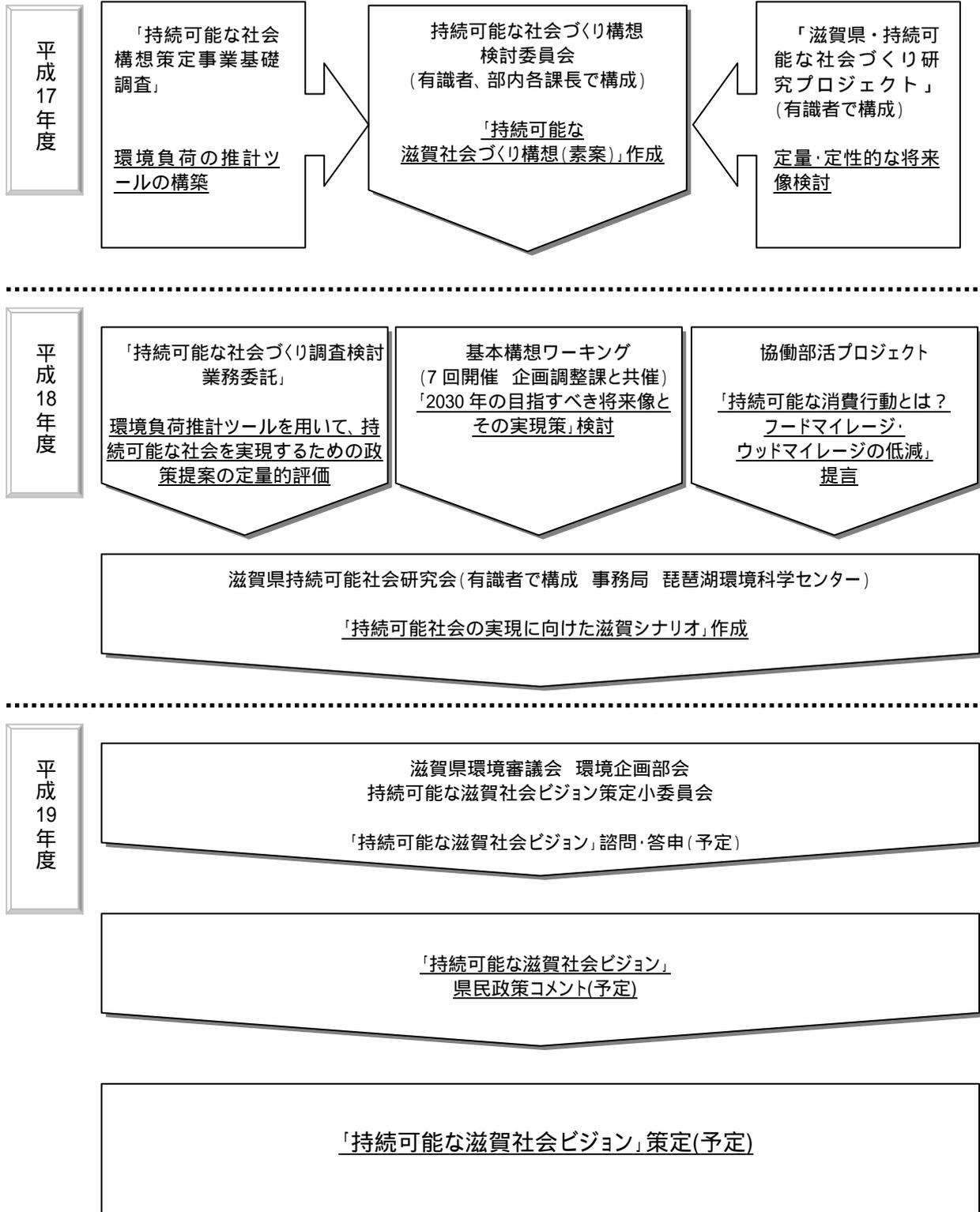


# 資 料 編

- 1 ビジョン策定経過
- 2 ビジョン策定小委員会設置要綱および委員名簿
- 3 2030年滋賀の社会経済の想定のための具体的な前提条件の設定
- 4 「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」(2007年3月)における温室効果ガス算定手法および削減対策一覧
- 5 用語解説

# 1 ビジョン策定経過

平成 17 年度 持続可能な社会づくり構想検討委員会による「持続可能な滋賀社会づくり構想(素案)」や、平成 18 年度 滋賀県持続可能社会研究会による「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」等をうけ、平成 19 年度「持続可能な滋賀社会ビジョン」を策定します。



平成 19 年度の環境審議会での審議経過

月日	会議の種類	議題等
7月20日		環境審議会会長へ「持続可能な滋賀社会ビジョン」の策定について諮問
7月23日	第1回 滋賀県環境審議会 環境企画部会	持続可能な滋賀社会ビジョンの策定について 「持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会」の設置
8月1日	第1回 持続可能な滋賀社会ビジョン 策定小委員会	(1) 持続可能な滋賀社会づくり構想のこれまでの取組状況について (2) 持続可能な滋賀社会ビジョン策定について
9月6日	第2回 持続可能な滋賀社会ビジョン 策定小委員会	持続可能な滋賀社会ビジョンについて (1) 背景とねらい (2) 2030年の滋賀の姿 (3) 指標と目標 (4) 社会像を実現するために必要となる対策・取組 (5) 重点プロジェクト例
10月17日	第3回 持続可能な滋賀社会ビジョン 策定小委員会	持続可能な滋賀社会ビジョンについて (1) 背景とねらい (2) 2030年の滋賀の姿 (3) 指標と目標 (4) 社会像を実現するために必要となる対策・取組 (5) 重点プロジェクト例
11月22日	第4回 持続可能な滋賀社会ビジョン 策定小委員会	持続可能な滋賀社会ビジョン素案について
第2回 11月30日 (予定)	第2回 滋賀県環境審議会 環境企画部会	持続可能な滋賀社会ビジョン素案について
12月5日 (予定)		審議会宗宮会長から知事へ答申

## 2 ビジョン策定小委員会設置要綱および委員名簿

### 滋賀県環境審議会環境企画部会持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会設置要領

#### 1. 目的

地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機など、現在のシステムによる社会の持続可能な発展は困難となりつつあると考えられる。人間活動を地球環境容量内に収めつつ、すべての人々が質の高い生活を享受できる社会を実現することが地球規模での課題となっている。

本県においても、琵琶湖をはじめとする身近な環境と生態系を健全に保ち、経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上を図り、持続可能に発展する滋賀社会の実現や、さらには地球環境保全と世界の人々の安全で豊かな生活の実現に貢献することが課題となっている。

持続可能な滋賀社会を実現するためには、2030年を目標年度とする長期的視野で持続可能な社会のビジョンを描き、その実現に向けたシナリオと対策や施策の方向を提示する必要がある。

このような観点を踏まえ、持続可能な滋賀社会ビジョンを策定するため、滋賀県環境審議会議事運営要領第8条の規定により小委員会を設置する。

#### 2. 組織

別紙 委員名簿のとおりとする。委員の委嘱期間は平成20年3月31日までとする。

#### 3. 所管事項

小委員会は「持続可能な滋賀社会ビジョン」を検討することとする。

#### 4. 事務局

小委員会の庶務を処理するため、琵琶湖環境部環境政策課に事務局を置く。

#### 5. 設置期間

平成20年3月31日までとし、必要に応じて延長することができることとする。

#### 6. 報告

小委員会は、所管事項に関する検討結果を滋賀県環境審議会環境企画部会に報告するものとする。

#### 7. その他

この要領に定めるもののほか、小委員会の運営に必要な事項は委員長が別に定める。

#### 付 則

この要領は、平成19年7月23日から施行する。

滋賀県環境審議会 環境企画部会  
 持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会委員名簿

：委員長  
 (敬称略・50音順)

氏 名	職 名 等
天野 耕二	立命館大学理工学部 教授
尾賀 康裕	滋賀経済同友会 代表幹事 ・ (株)尾賀亀 代表取締役
高木 治美	大津市環境部管理監兼環境保全課長
高村 ゆかり	龍谷大学法学部 教授 ・ 滋賀県環境審議会委員
徳地 好之	農業生産法人有限会社るシオールファーム 取締役
内藤 正明	琵琶湖環境科学研究センター センター長
中野 璋代	滋賀県地域女性団体連合会 代表理事会長 滋賀県環境審議会委員
仁連 孝昭	滋賀県立大学環境科学部 教授
樋栄 浩之	大滝山林組合 会計管理者
藤井 正男	滋賀経済産業協会 専務理事
松橋 啓介	国立環境研究所 主任研究員

### 3 2030年滋賀の社会経済の想定のための具体的な前提条件の設定

目標達成に向けた具体的取組の前提条件として、2030年における滋賀の社会や経済の枠組みを想定する必要があります。

このため、人口や世帯数、経済成長率などの基本指標に基づき枠組みを設定しました。

#### 具体的な前提条件の設定

人口	2030年に138万人(滋賀県による2006年の推計。2005年とほぼ同じ)
世帯数	2030年に52万世帯(同上。2005年は47万世帯)
日本経済	一人当たりGDP年平均 約0.9%で成長
公的固定資本形成	社会資本整備などの投資。社会資本整備が一巡し、新規整備は大幅に減少し、維持管理を主とした資本投資。総投資額は現状より減少。
民間消費支出の内訳	主に家計における消費の財・サービス毎の内訳。製品の長寿命化が進み、モノの購入金額は横ばいに推移。農林水産業、個人向けサービス(教育、医療・保険、旅館・宿泊所など)に対する支出の割合が上昇すると想定。
就業率	高齢者や女性が働くことができる福祉環境が整備され、男性高齢者の就業率20%上昇、女性の就業率10～30%上昇。
生活時間	男性就業者の労働時間1.5時間短縮。男性女性ともに社会活動参加時間増加と想定。
移出の内訳	滋賀県から移出する財・サービスの内訳。製造業製品の移出額は金額ベース横這いに推移すると想定
移入率	滋賀県における財・サービスの需要のうち県外で生産された財・サービスの占める割合。農林水産業製品の移入率は低下。その他の財やサービスの移入は増加。
投入係数	ある産業が1単位の生産を行うのに必要な原材料の投入量。IT普及によるペーパーレス化、公共事業における金属、セメント投入の減少・木製品利用の増加、省エネによる燃料、電力消費の減少を想定。
労働生産性	人口の減少局面において年率0.9%の経済成長を維持するためには高い労働生産性を確保しなければならない。労働者1人1時間当たりの労働生産性 製造業2.7%/年、サービス業1.6%/年向上。

## 人口と世帯数

2020年以降2030年までの将来人口の推計には、国立社会保障・人口問題研究所による値を用いています。平成17年までの人口は滋賀県統計データを用いています。

図表 滋賀県の年齢区分別人口の推移

年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年齢不詳	総人口
昭和 20(1945)	306,886	501,528	52,497	0	860,911
昭和 25(1950)	286,042	521,093	54,027	18	861,180
昭和 30(1955)	267,795	526,103	59,834	2	853,734
昭和 35(1960)	242,327	536,713	63,655	0	842,695
昭和 40(1965)	211,318	572,816	69,251	0	853,385
昭和 45(1970)	205,440	605,063	79,265	0	889,768
昭和 50(1975)	238,315	655,159	91,937	210	985,621
昭和 55(1980)	265,737	705,815	108,245	101	1,079,898
昭和 60(1985)	270,330	760,695	124,657	162	1,155,844
平成 2(1990)	249,258	824,232	147,144	1,777	1,222,411
平成 7(1995)	231,022	874,455	181,376	152	1,287,005
平成 12(2000)	220,072	906,629	215,552	579	1,342,832
平成 17(2005)	213,147	916,572	249,418	1,224	1,380,361
平成 22(2010)	205,780	907,298	287,787	0	1,400,865
平成 27(2015)	190,086	878,609	337,657	0	1,406,352
平成 32(2020)	172,916	862,868	365,711	0	1,401,495
平成 37(2025)	160,198	849,767	378,221	0	1,388,186
平成 42(2030)	152,560	826,452	389,128	0	1,368,140

また、2020年以降2030年までの将来世帯数については、滋賀県持続可能社会研究会による推計値を用いて世帯あたり人数を設定し、上記の人口から世帯数を算出しています。平成17年までの人口は滋賀県統計データを用いています。

図表 滋賀県の世帯数および平均世帯人員

年	世帯数(万世帯)	平均世帯人員(人/世帯)
平成 17(2005)	47.9	2.88
平成 22(2010)	48.8	2.87
平成 27(2015)	50.0	2.81
平成 32(2020)	51.0	2.75
平成 37(2025)	51.4	2.70
平成 42(2030)	51.6	2.65

## 生活時間

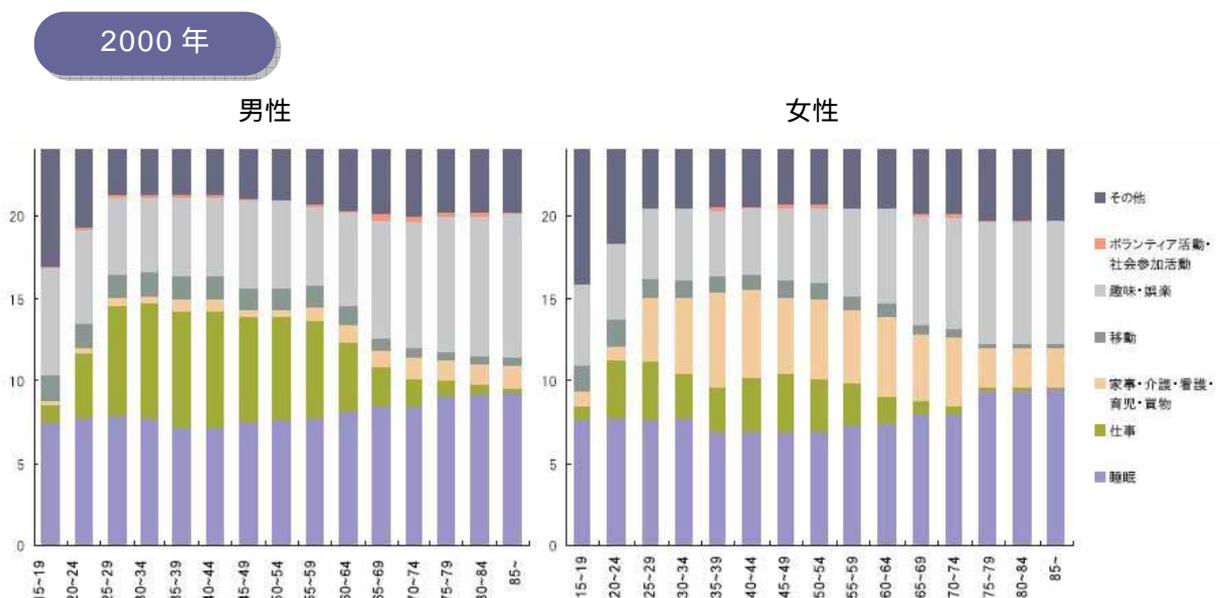
人々の時間の利用方法は、将来社会の状態を表現する一側面として、人々の「暮らしぶり」を端的に現す指標のひとつといえます。また、経済面から見れば、労働時間は生産要素の供給であり、またそのほかの時間は様々な財やサービスの需要と関連しています。

持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオでは、滋賀県民の基準年の活動別県民時間を、平成13年社会生活基本調査(総務省統計局, 2003)を利用して算定しています。ここでの活動の区分と、社会生活基本調査の活動の区分の対応は次のとおりです。

図表 活動区分

分類	社会生活基本調査の分類
睡眠	睡眠
仕事	仕事
家事・介護・看護・育児・買物	家事・介護・看護・育児・買物
移動	移動、通勤通学
趣味・娯楽	趣味・娯楽、スポーツ、休養・くつろぎ、 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
学習・研究	学習・研究、学業
ボランティア活動・社会参加活動	ボランティア活動・社会参加活動
その他	身の回りの用事、食事、交際・付き合い、 受診・療養、その他

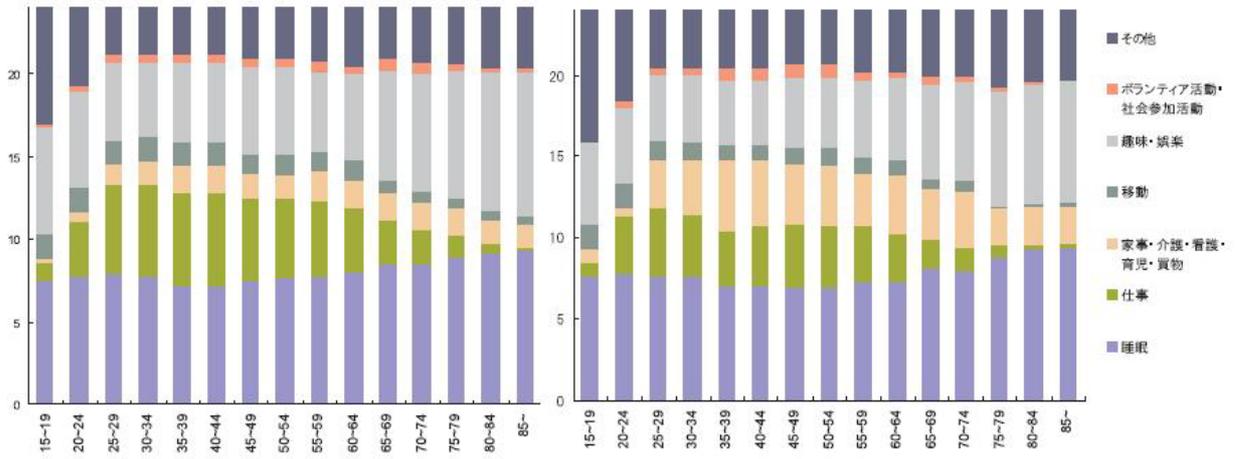
図表 平均的な滋賀県民の一日の時間の使い方



2030年

男性

女性



(出所) 持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ

#### 4 「持続可能社会の実現に向けた滋賀シナリオ」(2007年3月)における温室効果ガス算定手法および削減対策一覧

エネルギー消費量・CO<sub>2</sub>排出量の算定にあたっては、国立環境研究所 脱温暖化 2050 プロジェクトにおいて開発されたスナップショットツールや持続可能な社会づくり研究プロジェクト(滋賀 SD2030)において開発されたマクロ経済モデルや運輸輸送量推計モデルを用いて算定を行っています。

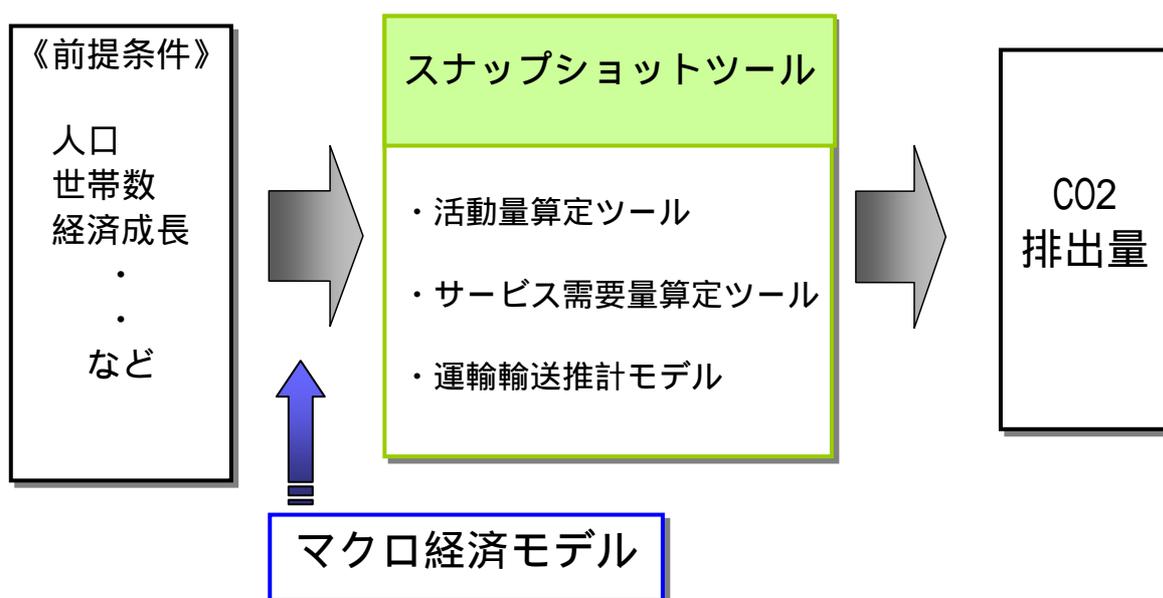
マクロ経済モデルや運輸輸送量推計モデルについては滋賀 SD2030 の結果を引用していますが、スナップショットツールについては国立環境研究所のツールを滋賀県推計用にカスタマイズし、用いています。

##### 本分析に用いたモデルの概要

【滋賀県マクロ経済モデル】: 滋賀県や日本国における、県内及び国内総生産、可処分所得、移出入などの経済データをもとにして、経済指標間や人口や価格などの指標との関係を定式化し、経済の現象をモデル化したものである。将来の経済現象がモデルに従うと仮定することで、今後の経済現象を予測する。

【スナップショットツール】: 将来の時点における社会や経済の状態、エネルギー効率、構成比を入力することで同時点におけるエネルギー消費量や CO<sub>2</sub> 排出量を推計することができるツール。人口、時間消費などの社会勘定、産業連関表などの経済勘定、エネルギー消費表、炭素排出量などの各種勘定表について、それぞれの勘定表間の整合性を確保している。

図表 各ツールと入出力との関係



## 温室効果ガス削減対策一覧

部門	対策	2030年に達成されているべき状態	到達するために現在されるべきこと	削減量
家庭	機器のエネルギー効率	全体で30%の効率改善	年約0.8%の改善速度。買い替え時に高エネルギー効率の製品を選択	545
	HEMS	90%の住宅に導入	普及開始	59
	住宅の断熱水準	90%の住宅が次世代断熱水準	新築、リフォーム、住み替え時に高断熱水準を選択	55
	バイオマス暖房	10%の家庭に普及	暖房器具の買い替え時にバイオマスを選択	39
	パッシブソーラー暖房	10%の家庭に普及	新築、リフォーム時に据付	39
	省エネルギー行動	ほぼ全ての家庭に普及 (冷房10%、暖房20%、給湯5%、厨房10%、家電10%のエネルギーサービス需要削減)	普及開始、教育	155
	太陽光発電	20%の住宅に普及	継続的な普及拡大	54
	太陽熱温水器	20%の住宅に普及	継続的な普及拡大	98
	その他			88
	家庭計			1133
	業務	機器のエネルギー効率	全体で36%の効率改善	年約1%の改善速度。事務所、店舗などの省エネ投資
BEMS		90%の建物に導入		47
業務建物の断熱水準		90%の建物が次世代断熱水準	新築時に高断熱水準を選択	31
バイオマス暖房		普及率10%	普及開始	19
省エネルギー行動		ほぼ全ての事業所に普及 (冷房10%、暖房20%のエネルギーサービス需要削減)	普及開始、教育	43
太陽光発電		15%の建物に設置	普及拡大	12
その他				79
業務計				674
産業	機器のエネルギー効率	全体で28%の効率改善	設備更新時に高エネルギー効率機器を選択	846
	燃料シェア転換		設備更新時に低炭素排出のエネルギーを選択	883
	天然ガス	2000年8.6% 25.9%		
	石油	2000年55.5% 39.4%		
	石炭	2000年4.9% 0.9%		
	電力	2000年30.9% 33.7%		
	産業計			1729
旅客輸送	コンパクトシティ	地域内の平均移動距離が半減	都市の外延化の防止、中心市街地活性化	213
	自動車の燃費改善	乗用車の平均燃費が1.6倍向上 (ハイブリッド自動車が90%に相当)	新車購入時に低燃費車を選択	781
	公共交通、自転車・徒歩	鉄道のシェアが36% (2000年31%、BaU23%) 自転車・徒歩の合計シェアが16% (2000年7% BaU6%)	公共交通機関の整備 (キャパシティの拡大と利便性向上) 歩道、自転車道、信号などの整備 駐輪場整備	628
	バイオ燃料	普及率10%	一部で導入開始	191
	その他			35
	旅客計			1848
貨物輸送	物流合理化	生産額あたりの輸送量が3割減	物流センター、3PL等を開始	51
	モーダルシフト	遠県へのトラック輸送の50%が鉄道に 県内の10%が湖運に	貨物鉄道の整備 計画・構想	194
	バイオ燃料	普及率10%	導入開始	75
	その他			150
貨物計			470	
その他	国電源			1682
	森林整備	滋賀県の人工林全てを管理	整備計画策定とその実行、森林整備財源の調達	477
	廃棄物リサイクル	プラスチックのリサイクル率を36%向上に	分別収集・再利用を促進	48
総計			8060	

(注) CO<sub>2</sub>eq 各種温室効果ガス排出量を CO<sub>2</sub> 排出量に換算した単位

kt-CO<sub>2</sub>eq

## 5 用語解説

### あ行

---

インセンティブ	「刺激」や「動機」「誘因」の意。モチベーションアップのために支給されるボーナスのこと。例えば、功労者に対して金銭的な支給や賞を授与してプロジェクトの生産性を上げる。
インフラ整備	学校、病院、道路、橋梁、鉄道路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話など社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものである「インフラストラクチャー (infrastructure)」の整備。
ウォームビズ	環境省が提唱したクールビズの秋冬版。暖房温度20℃を呼びかけ、過度な暖房にたよらずに暖かく働きやすい服装をいう。
ウッドマイレージ	木材の量(材積)、輸送距離、輸送手段の係数を掛け合わせることで算出される、木材の輸送過程で排出される二酸化炭素量を示す指標のこと。
エコクッキング	必要なもののみ買う、旬の食材を選ぶ、レジ袋を使わない、食材は使い切る、同時調理による省エネ、水に残渣を流さない、生ゴミの適正処理等、環境のことを考えて、「買い物」「料理」「片付け」をすること。
エコポイント	エコポイント制度は、レジ袋を断るなど環境配慮行動をとった消費者にポイントを付与し、消費者がそのポイントをためると、一定のポイント数に応じて好きな商品の購入や寄付などに活用できる制度。
エネルギー起源温室効果ガス	エネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガス。
温室効果ガス	太陽光により温められた地表が放出する熱(赤外線)の何割かは大気中に吸収され、再び大気中から地表へと放射されるため、地表面はより高い温度となる。この効果を温室効果といい、大気中で赤外線を吸収する気体を温室効果ガスと呼ぶ。温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロン等がある。

## か行

カーボンオフセット	日常生活や経済活動において避けることができないCO <sub>2</sub> の排出について まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い どうしても排出されるCO <sub>2</sub> についてその排出量を見積り 排出量に見合ったCO <sub>2</sub> の削減活動に投資すること等 により、排出されるCO <sub>2</sub> を埋め合わせするという考え方。
カワウ	ペリカン目ウ科の鳥類。学名：ファラクロコラクス・カルボ。 アジアやヨーロッパ等に広く分布し、日本では主に本州以南に生息している。体長 80～85cm、翼長 31～34cm、体重は約 1.5kg～2.5kg。全身褐色がかかった黒色。魚食性で、早朝2時間の間に水面下 1～9.5m に潜水して捕食する。
環境こだわり農業推進条例	農産物、食料品の安全性や農業の環境負荷低減に対する関心が高まっている昨今の社会情勢を考慮し、より安全安心な農産物の供給、環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、滋賀県農業の健全な発展と琵琶湖等の環境保全に資することを目的として制定された条例。県、生産者、販売業者、消費者の各々の役割を定め、環境こだわり農産物の認証等を通じ普及啓発に努める。
クールビズ	夏のビジネス用軽装の愛称で、2005年から環境省が提唱。名称は公募された。冷房温度28℃でも涼しく働けるようにネクタイなし、上着なしなどのスタイルをいう。クールは「涼しい」「格好良い」、ビズはビジネスの略語でこれらを併せた造語。
クラスター	クラスターとは、もとは「ぶどうの房(房状)」の意であり、ぶどうの房状にさまざまなもの(機能)が結びついていること。環境産業クラスターという場合には、環境産業の分野において、資材供給・生産・流通・販売等の関連企業や金融・教育・研究などの支援機関が地理的に集中し、それらが競合しながら有機的に結びついている状態を指す。
グリーン購入	環境に配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入する行為を介して、環境に配慮した企業活動を支持、促進すること。
公害防止条例	公害の発生源となる施設に関する規則その他公害防止のための措置を講じることにより、住民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とした(滋賀県の)条例。

## さ行

魚のゆりかご水田プロジェクト	魚類にとって絶好の産卵繁殖場所である水田の魚類繁殖機能を取り戻すことにより、湖辺域の田園環境を再生し、人と生き物が共生できる農業・農村の創造を目指す取り組み。水田への遡上施設の整備や関連シンポジウムの開催など。
産業連関分析	日常の生産活動における経済の循環を縦横の表形式で集計し、各種係数を用いて施策の波及効果や経済構造の総合的な把握を行うための分析。「経済構造分析」と「狭義の産業連関分析」に大別される。
滋賀県地球温暖化対策推進計画	地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条で定める地域推進計画として、京都議定書目標達成計画で地方公共団体に期待されている役割を認識し、地域で推進できる対策を積極的に進めるべく各主体に対して温室効果ガス削減の目標設定と達成に向けた取り組みの推進を行うための計画。2010 年での県民、事業者、行政のそれぞれの取り組みにおいて 1990 年比 9%の二酸化炭素排出削減を目標に掲げる。
自然共生型社会	自然との共生を重視し、小規模な適正技術を採用するような社会像。
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって廃棄されるものを最小限に抑える社会。
水濁法 (水質汚濁防止法)	工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排出及び地下に浸透する水の浸透を規制。さらに、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図り、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的とする法律。
生態系	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念。
全循環	冬季に湖面において湖水が冷却されると湖面近くに下層より重たい水塊が生じ、冷たくて重い水が密度が同じになる水深まで混合し、最終的に湖面から湖底までほぼ同じ水温になるまで冷却と混合が繰り返される、という湖水循環の一連の働き。この期間には、酸素のように大気とその起源がある物質が湖水に供給され、そして湖底付近まで均一に輸送される。

## た行

---

多自然川づくり	治水上の安全を確保しつつ、水辺や瀬、淵などを多様な河川環境を保全・創出したり、良好な自然環境の復元が可能となる川づくりの取組。
炭素中立社会	大気中の二酸化炭素の排出量と吸収量を同程度となる社会像。
地産地消	「地域生産・地域消費」の略語で、地域生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組のこと。特に農林水産物で使われる。
低炭素社会	森林などの自然と共生した生活、公共交通等の効率的な移動システム、コンパクトなまちづくり、省エネ機器の導入推進などにより実現される、生活の豊かさの実感と、二酸化炭素の排出削減が同時に達成できる社会。
トップランナー基準	「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づいて、省エネルギー基準を策定する際に、市場に出ている製品の中で最も省エネルギー性能が優れている機器の性能に合わせること。
トレーサビリティ	スーパー等に並んでいる食品がいつ・どこで・どの様に生産・流通されたか、等の生産者・事業者情報等について消費者、関係者が把握できること。

## な行

---

難分解性有機物	分解されにくい有機物のこと。例として、近年琵琶湖や霞ヶ浦などの湖沼で増加が確認されている。
---------	---

## は行

---

パークアンドライド	都市部へのマイカー乗り入れを規制する手法の一つで、都市部近郊の駐車場に車を駐車し、そこからは公共交通機関を使って移動するシステム。
ハイブリッド自動車	エンジンとモーターの2つの動力源をもち、それぞれの利点を組合わせて駆動することにより、省エネと低公害を実現する自動車。停止時や低速走行中に発電したものをバッテリーに蓄え、加速時にエンジンパワーに上乗せして電気動力を駆動輪に伝えるパラレル方式と、エンジンを効率のよい回転数で運転して発電し、これをバッテリーに蓄えてモーターのみで駆動するシリーズ方式、さらに両者の機能を併せ持つコンバインド方式等がある。

非エネルギー起源温室効果ガス	エネルギーの消費とは直接関係なく、廃棄物や製品の製造過程などから発生する温室効果ガス。メタン、一酸化二窒素等。
琵琶湖総合保全整備計画 (マザーレイク 21 計画)	健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐための指針として、平成 12 年(2001 年)3 月に策定され、県民・事業者の主体的な取り組みと行政の各種施策を計画の両輪に据えて推進している。
琵琶湖レジャー条例 (滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例)	琵琶湖の自然環境やその周辺に暮らす人々の生活に対して出来る限り負荷をかけず、琵琶湖の環境を出来るかぎり健やかなまま次代に引き継ぐことを基本理念とし、琵琶湖と共生するレジャースタイルの確立を目指すための条例。県、レジャー利用者、関係事業者の責務を定め、具体的施策として外来魚のリリース禁止やプレジャー簿ポート利用の適正化規制、地域協定の認定、環境配慮製品の開発及び普及を行う。
びわ湖材	滋賀県内の森林から、森林関係の法令において合法的に伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等の木材のこと。
風景条例 (ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例)	琵琶湖を中心とした水辺の景観をはじめ、背後に広がる田園、集落、市街地や周辺の間々、主要道路や河川周辺の景観等、県土全体として美しい風景が形成されるよう総合的な風景づくりを推進するための制定された条例。開発、建築行為等に対して各地域ごとの景観形成基準を設定する。
フードマイレージ	英国で提唱された「Food Miles」の概念に基づき、輸入農産物が環境に与えている負荷を数値化するために考えられた指標のこと。輸出国から日本に向けられた農産物の量(トン)に輸送距離(km)を掛けて算出される。
フードマイレージ CO2・ ウッドマイレージ CO2	輸送手段による単位あたりの CO2 排出量を「マイレージ」に乗じたもの。

ま行

---

マクロ経済	経済を捉える際に、一国の経済全体をみるもの。経済の三態(政府・企業・家計)を総体としてみる。GDP 成長率などの経済成長率や、消費者物価指数などの物価指数など、経済指標等で、経済を数値的に捉える。
-------	--

## わ行

---

ワークシェアリング

雇用機会、労働時間、賃金という3つの要素の組み合わせを変化させることを通じて、一定の雇用量を、より多くの労働者の中で分かち合うこと。

雇用維持型(緊急避難型):一時的な景況悪化対策のために一人あたりの労働時間を短縮

雇用維持型(中高年対策型):中高年層の一人あたり労働時間を短縮

雇用創出型:国または企業単位で労働時間を短縮

多様就業対応型:短時間勤務等の多様な選択肢を導入に類型化される。

ワークライフバランス

老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

## アルファベット

---

BEMS

ビルエナジーマネジメントシステム (Building and Energy Management System) のこと。ビル内の環境とエネルギー性能の最適化を図るための管理システム。ビルにおける空調・衛生設備、電気・照明設備、防災設備、セキュリティ設備などの建築設備を対象とし、各種センサ、メータとITにより、室内環境や設備の状況をモニタリングし、運転管理および自動制御を行う。

ESCO

エネルギーサービスカンパニー (Energy Service Company) のこと。工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。また、ESCOの経費はその顧客の省エネルギーメリットの一部から受取ることも特徴となっている。

GDP

Gross Domestic Product の略。国内で生産されたものやサービスの総額のこと。日本の企業でも海外で生産された分はGDPに含まないため、国の経済活動の大きさを表す。

HEMS

ホームエナジーマネジメントシステム (Home Energy Management System) のこと。IT技術の活用により、人に代わって家電機器等の最適運転や照明のオン・オフ、更にはエネルギーの使用状況をリアルタイムで表示する等、家庭におけるエネルギー管理(省エネ行動)を支援する家庭用エナジーマネジメントシステムのこと。

IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change(気候変動に関する政府間パネル)の略称。国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)が設置し、各国の研究者が地球温暖化問題に関する科学的知見をまとめ、地球温暖化対策に科学的基礎を与える公式の場。
PTPS	Public Transportation Priority Systems の略。 バスレーンの確保、バス優先信号制御などを実施することにより、バスなどの公共輸送機関の優先通行を確保するシステムのこと。